

平成25年

三重県議会定例会会議録

(6 月 10 日)
(第 16 号)

平成25年

三重県議会定例会会議録

第 16 号

○平成25年6月10日（月曜日）

議事日程（第16号）

平成25年6月10日（月）午前10時開議

第 1 県政に対する質問

〔一般質問〕

会 議 に 付 し た 事 件

日程第1 県政に対する質問

会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員 49名

| | | | |
|----|---|-----|-----|
| 1 | 番 | 下 野 | 幸 助 |
| 2 | 番 | 田 中 | 智 也 |
| 3 | 番 | 藤 根 | 正 典 |
| 4 | 番 | 小 島 | 智 子 |
| 5 | 番 | 彦 坂 | 公 之 |
| 6 | 番 | 栗 野 | 仁 博 |
| 7 | 番 | 石 田 | 成 生 |
| 8 | 番 | 大久保 | 孝 栄 |
| 9 | 番 | 東 | 豊 |
| 10 | 番 | 中 西 | 勇 |
| 11 | 番 | 濱 井 | 初 男 |

| | | | |
|----|---|----|-----|
| 12 | 番 | 吉川 | 新 |
| 13 | 番 | 長田 | 隆尚 |
| 14 | 番 | 津村 | 衛 |
| 15 | 番 | 森野 | 真治 |
| 16 | 番 | 水谷 | 正美 |
| 17 | 番 | 杉本 | 熊野 |
| 18 | 番 | 中村 | 欣一郎 |
| 19 | 番 | 小野 | 欽市 |
| 20 | 番 | 村林 | 聡 |
| 21 | 番 | 小林 | 正人 |
| 22 | 番 | 奥野 | 英介 |
| 23 | 番 | 中川 | 康洋 |
| 24 | 番 | 今井 | 智広 |
| 25 | 番 | 藤田 | 宜三 |
| 26 | 番 | 後藤 | 健一 |
| 27 | 番 | 辻 | 三千宣 |
| 28 | 番 | 笹井 | 健司 |
| 29 | 番 | 稲垣 | 昭義 |
| 30 | 番 | 北川 | 裕之 |
| 31 | 番 | 舘 | 直人 |
| 32 | 番 | 服部 | 富男 |
| 33 | 番 | 津田 | 健児 |
| 34 | 番 | 中嶋 | 年規 |
| 35 | 番 | 青木 | 謙順 |
| 36 | 番 | 中森 | 博文 |
| 37 | 番 | 前野 | 和美 |
| 38 | 番 | 水谷 | 隆 |
| 39 | 番 | 日沖 | 正信 |

| | | |
|---------|---|---------|
| 40 | 番 | 前 田 剛 志 |
| 41 | 番 | 舟 橋 裕 幸 |
| 43 | 番 | 三 谷 哲 央 |
| 44 | 番 | 中 村 進 一 |
| 45 | 番 | 岩 田 隆 嘉 |
| 47 | 番 | 山 本 勝 |
| 48 | 番 | 永 田 正 巳 |
| 49 | 番 | 山 本 教 和 |
| 50 | 番 | 西 場 信 行 |
| 51 | 番 | 中 川 正 美 |
| 欠席議員 1名 | | |
| 46 | 番 | 貝 増 吉 郎 |
| (52) | 番 | 欠 (員) |
| (42) | 番 | 欠 (番) |

職務のため出席した事務局職員の職氏名

| | |
|------------------|---------|
| 事務局長 | 林 敏 一 |
| 書 記 (事務局次長) | 青 木 正 晴 |
| 書 記 (議事課長) | 米 田 昌 司 |
| 書 記 (企画法務課長) | 野 口 幸 彦 |
| 書 記 (議事課課長補佐兼班長) | 西 塔 裕 行 |
| 書 記 (議事課班長) | 上 野 勉 |
| 書 記 (議事課主幹) | 中 村 晃 康 |

会議に出席した説明員の職氏名

| | |
|-------|---------|
| 知 事 | 鈴 木 英 敬 |
| 副 知 事 | 石 垣 英 一 |
| 副 知 事 | 植 田 隆 |

| | | |
|----------------|-----|-----|
| 危機管理統括監 | 渡 邊 | 信一郎 |
| 防災対策部長 | 稲 垣 | 司 |
| 戦略企画部長 | 山 口 | 和 夫 |
| 総 務 部 長 | 稲 垣 | 清 文 |
| 健康福祉部長 | 北 岡 | 寛 之 |
| 環境生活部長 | 竹 内 | 望 |
| 地域連携部長 | 水 谷 | 一 秀 |
| 農林水産部長 | 橋 爪 | 彰 男 |
| 雇用経済部長 | 山 川 | 進 |
| 県土整備部長 | 土 井 | 英 尚 |
| 健康福祉部医療対策局長 | 細 野 | 浩 |
| 健康福祉部子ども・家庭局長 | 鳥 井 | 隆 男 |
| 環境生活部廃棄物対策局長 | 渡 辺 | 将 隆 |
| 地域連携部スポーツ推進局長 | 世 古 | 定 |
| 地域連携部南部地域活性化局長 | 森 下 | 幹 也 |
| 雇用経済部観光・国際局長 | 加 藤 | 敦 央 |
| 企 業 庁 長 | 小 林 | 潔 |
| 病院事業庁長 | 大 林 | 清 |
| 会計管理者兼出納局長 | 中 川 | 弘 巳 |
| 教育委員会委員長 | 岩 崎 | 恭 典 |
| 教 育 長 | 山 口 | 千代己 |
| 公安委員会委員 | 谷 川 | 憲 三 |
| 警 察 本 部 長 | 高 須 | 一 弘 |
| 代表監査委員 | 福 井 | 信 行 |
| 監査委員事務局長 | 小 林 | 源太郎 |

人事委員会委員

楠 井 嘉 行

人事委員会事務局長

速 水 恒 夫

選挙管理委員会委員

高 木 久 代

労働委員会事務局長

前 嶌 卓 弥

午前10時0分開議

開 議

○議長（山本 勝） ただいまから本日の会議を開きます。

質 問

○議長（山本 勝） 日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。12番 吉川 新議員。

〔12番 吉川 新議員登壇・拍手〕

○12番（吉川 新） おはようございます。2年前もトップバッターで質問に立たせていただきました。今日はちょっと変わったタイトルで質問を伺いたいと思います。

その前に、5月30日、31日と、日台の観光サミット、大成功であったと思います。知事が、台湾の要人も日本の要人も、まさしく熱意でスピーチも、パフォーマンスも、心配りもすばらしい、全てをとりこにさせていただいた、しっかり三重県を売り込む意欲を与えていただいたと、思っ大変喜んでおります。観光交流というのは、資源ではなくて、魅力というソフトを売るわけですから、今の経済情勢に非常にマッチしたもので、そういった意味で、今後の観光交流につきまして、産業として大いに期待をさせていただくところでございます。そういったところで、知事の県民幸福実感度1位を目指すとい

う話も、そのリーダーシップで現実味を帯びるのではないかと大変喜ばしく思っております。

同じように、そのような雰囲気で、現在、日本のほうもアベノミクスで明るい雰囲気、最近ではちょっと違うんですが、脱デフレ、金融財政出動によるマインドの改善、株価上昇、円安といったムードでいっぱいでございます。ところが、先ほど申し上げましたように、5月23日以降、若干といいますか、株価の乱高下、それから長期金利の漸増といいますか、徐々に上がってきておること、日本中が浮かれておったのが、ちょっと待てよと、裏側に今まで漠然とした不安も持っておったんですが、それが現象でちょっと顕在化してきたのかなというふうに思っております。いずれにしても、アベノミクスが成功するかしないのかはちょっと時間がかかるんじゃないかと思いますが、私自身は、今のアベノミクスが成功するかしないにかかわらず、今の成長戦略に若干不安というか、不信を感じているものでございます。

先般、ユニクロの柳井会長が、企業の論理というのは成長、さもなくば死なんだというふうに言ってみえました。確かに、今の資本主義経済といえますか、貨幣経済といえますか、企業活動は全て成長を前提としておるんですけども、先進国はやはり成熟社会といえますか、飽和社会という状況になったのではないかなと思っております。ですから、今までのように、輸入輸出障壁さえ取れば、どんどんマーケットが広がるとかいう状況ではないんじゃないかなと。

グローバル経済とか言われておりますけれども、市場経済の名のもとで、三重県におきましても、過疎において、特に1次産業が停滞したのも、そういったマーケットといえますか、市場の原理に基づくものではないのかなと。人は都市へ出ていく、1次産業では食っていけないという状況が生まれたのも、そういった流れなのではないかなという漠然とした疑問を持っております。今までのように、金融緩和して財政出動すれば景気がよくなるということではなく、何か別の価値観が要る時代になったんじゃないかと。

不幸にして、もし、このアベノミクスが失敗といえますか、思惑のように

いかなかった場合、誰にツケが回るのか。多くは、我々より若い世代の人にツケが回っていくんじゃないかというふうに思っております。日本は確実にここ十数年、二、三十年は人口が減っていきます。したがって、経済も縮小を前提とする経済のあり方というものを考えるのが普通なんじゃないかなど。

今、グローバル企業は、グローバル企業でなくても、日本におきましても、勝ち抜くために、労働力をまず物件費といいますか、要するに派遣というような形で入手するようになりました。海外におきましては、今、中国も人件費が上がったので、今度はベトナムへ行くかというふうに、人件費の安いところへ移転していくという状況が進んでおります。

先ほどの柳井会長の話でいきましたが、今、経済界でも意見は分かれていますけれども、世界同一賃金にしよう。データによりますと、やはり日本は、1人当たりの収入は国際的に非常に高いほうの部類に属しておりますから、もし同一賃金にしようという路線になるとすれば、日本の賃金は切り捨てる方向と聞こえてしまいます。財政上の理由かどうかわかりませんが、今回も、公務員の、あるいは教員の賃金は、今回措置されましたような流れになりました。

いずれにしましても、成長を前提とした企業活動でいろんなシェアの取り合いが始まっている状況において、成長を前提、さもなくば死んでいこうと、労働者にとっては、やはり賃下げとか、デフレ方向とか、そんな流れに思えてならないんです。

先ほど申し上げましたように、知事はまだ人生の前半もいいところで、幼い子どもをこれから夢を持って育てていこうと。そして、今ある知事、非常に世の中を動かすお力もお持ちの立場にあって、もし知事が自分の子どもや自分自身の将来も見据えて日本を動かせるような立場にありとせば、今の状況をどうしていくのがいいのか、その辺、知事のお考えをお聞かせいただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 吉川議員からは、現在の成長戦略との関係で、今後の将来を見据えてどういうあり方、どういう国家モデルがいいのかということについて見解があればということでございましたけれども、私がどういう国家モデルがいいのかというのを提示する立場にはありませんので、成長戦略のあり方などについて少し触れさせていただければ、まず言えることは、議員もおっしゃっていましたが、成長戦略が必要か不要かという二者択一論は私は全く意味がないと思っていまして、成長戦略が不要という立場はとり得ないです。

それはなぜならば、例えば年金とか、社会保障や福祉、そういうものを維持する、あるいは一定のクオリティー・オブ・ライフというか、生活水準を維持するという意味、生活の質を維持するという観点からも、成長が必要であるというのは火を見るより明らかでありますので、他方、その成長のみを重視して、福祉とかが置き去りになったり、格差が過剰に拡大するようなことがあっては、それも問題であるということは明らかだと思います。先ほど来お話がありましたように、我が国では、戦後構築されてきた様々な制度が人口減少社会に対応していないということも顕在化されている中で、新しいモデルというのが必要ではないかということも事実だと思います。

今、生活の質とか、あるいは福祉が充実しているとか、成熟国家としてのという意味において、例えば北欧とかというのが結構よくイメージに出されたりすると思うんですけども、北欧は、消費税25%でも、高福祉高負担でも、少子化対策とか女性活用、あるいは教育改革に積極的に取り組むと同時に、成長戦略も積極的に展開したことで、格差を拡大させずに経済成長も遂げてきたというところでありまして、経済成長の犠牲に福祉がなるということでもなかったわけですし、高負担だから成長しないということでもないと思います。

しかし、そういうような国家モデルにしていくには、やはり国民の理解が必要だと、そういう高福祉高負担でもいいよという国民の皆さんの理解。あるいは、北欧の場合は日本と比べて人口も少ないし、小国であるということ、

あるいは地方制度を含めた統治機構に差があるということ、あるいは大きく制度を変えようと思ったら、トランザクションコストもかかってくるということも認識する必要があると思います。

ということで、私が国家モデルを提示するというものではありませんが、大事なことは、今、成長戦略で議論されていることも、旧来のモデルだけにとらわれず、地方にもしっかり目線を配っていただいた上で、少子化対策とか、女性活用とか、教育改革とか、そういう新たなフェーズや要素を取り入れなければ、これからの日本をよい方向にかじ取りすることは難しい、そういう成長戦略にはなっていない、そのように思っておるところであります。

〔12番 吉川 新議員登壇〕

○12番（吉川 新） ありがとうございます。

今、私、日本の強みというのが、白物家電というか、大量規格商品でマーケットを支配していこうというのは、人件費の話も含めまして大変難しいんじゃないかと。ところが、デリケートな技術というか、トイレのウォシュレットなんて、日本人以外なら絶対思いつかなかつたんじゃないかなと。そのほか、いろんな分野の日本人の気質やら伝統に基づいたすばらしさがあると思いますか、ソフト的な技術が強みだと思っております。

ただ、物の成長でいきますと、正直、私、近畿自動車道が開通しますと、国道42号沿線は落ち込んでいくんじゃないかということも非常に危惧をしております、そういった意味でも、成長戦略、成長は原資のお金が必要なので必要なんです、そこで日陰に当たるところをどう救うかというようなことに留意をされた行政運営がこれから望まれるんじゃないかなというふうに考えております。

幸いにしまして、過疎地域におきまして、団塊の世代だとか、一部の若い人の回帰の思考も、ライフサイクルの多様化で進んできておりますので、そういったことも念頭にして、それらにマッチしたような政策というものを進めていただければというふうに思います。第1の質問を以上で終わります。

続きまして、障がい者雇用につきましてお伺いします。

御承知のように、今般から障がい者雇用率1.8%が2%に上がりました。県のほうも一生懸命努力しておるのはよくわかっておるんですが、やっぱりこの7年間ワースト3位以内にへばりついているという状況でございます。三重県の本社が少ないとかいろんな事情はあるんでしょうけれども、知事が幸福実感度日本一を標榜しておる中で、ワーストのほうに入っておるのは非常に知事自身もいらいらとしておみえの課題なんじゃないかというふうに思っております。

あれは何月でしたですか、スペシャルオリンピックスで細川佳代子さんが見えたときに知事が御挨拶をされました。あのときの知事のお話は、いつも流暢に能弁に身振り手振りでお話しされるのとは大きく異なりまして、本当に言葉を区切られて人に訴えかけるようなお話で感動いたしました。

奥様のほうも、スペシャルオリンピックスとか、いろいろかかわられたりと伺っております、知事の障がい者雇用に対する思いというのはひとしおなものなのだと私は感じておりますが、さりとして、7年続いて、知事が就任してちょこつとは上向いたものの、ネグリジブルスモールと言ったら怒られるかもわかりませんが、そんな状況で、職員の方々が一生懸命、多方面で施策をお持ちでやってみえるのは私も理解しておるんですが、結果的にずっと低位にへばりついておるといのは、もう一度足元をしっかりと、やり方自身を、戦略自身を考え直す必要があるんじゃないかなと考えております。

そういった中で、もう一度改めて担当部局にお聞きする前に、知事のこの件に関する、この状況をどう分析して、制度の問題なのか、仕組みの問題なのか、やり方なのか、あるいはサポートする人材の育成の方法なのか、いろんな面で知事のお考えとございますか、決意をお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 障がい者雇用について私の考え方、あるいは課題、取組方向ということでありますが、障がい者雇用を推進していくに当たっては、障がいのある方が様々な能力や個性を生かし、特性に応じて生き生きと働く

ことを通して成長し、経済活動に参画することで喜びを得られるよう、就労の場の確保や相談や訓練の体制整備など、障がい者が働きやすい環境づくりに取り組むということが重要であると考えています。

今から幾つか取組を述べますが、そういうのを総合的に進めて、働きたいと思う障がい者の方が、規模に関係なく、自分で通勤できる地域企業で働くことができる、すなわち障がい者が当たり前働いていけるというような姿を目指していきたいというのが私たちの思いです。

まず、障がい者雇用が進まない課題について述べます。実雇用率については議員御指摘のとおりでありましたが、平成21年度に実施しました三重県障がい者雇用実態調査からは、企業側の課題として、会社内に適当な仕事があるか、職場の安全面の配慮が適切にできるか、職場内の理解が得られるかといった不安があるとともに、障がい者側の課題としては、現場からは実戦的な就労体験の不足から一般就労に踏み切れない、企業での実習訓練を支援するマンパワー不足、授産品の売り上げが伸びない、などの現場の声をお聞きしており、これらが障がい者雇用が進まない背景の一つになっていると考えています。

また、私は、機会を見つけて積極的に現場に足を運んでいます。障がい者が戦力になるということがまだまだ理解が進んでいないことや、障がい者の方々が実戦的な訓練や実習を受ける機会が不足しているということを感じているところであります。

このような課題を克服し、障がい者雇用を着実に進めていくには、これまで取り組んできた障がい者雇用支援として、企業への障がい者雇用実態調査の実施、これは先ほど平成21年度のを申し上げましたが、今年度、改めて1万4000社を対象に実態調査を実施したいと思います。そういう結果に基づく支援施策の検討、それからセミナーでの障がい者雇用の事例に関する情報発信、障がい者の訓練先の開拓、企業での就労に結びつく訓練受講者の増加など、今までやってきた取組の全体の底上げを図るとともに、今年度、障がい者雇用促進に向けた新たな仕組みづくり検討事業において障がい者がステッ

プアップできる実戦的訓練への支援、企業と障がい者の接点を増やし、障がい者が戦力になることの理解促進、障がい者が魅力ある授産品をつくり経済活動につながる取組などが展開できるような新たな仕組み、例えば、フロントヤードでの接客、調理、清掃など、多様な業務工程があって、障がい者が社会生活を送る上で必要な能力を身につける作業や、働いていくために必要な能力を身につける作業が詰まった機能を有するアンテナショップ・カフェなどの創設について検討を進めます。

このような取組を効果的に進め、障がい者の成長と発達を経て一般就労へとつなげていくための取組の一つとして、名張市で取り組まれている農業分野での障がい者雇用を促進する新たな有償訓練の事例をモデル的に取り上げて検証し、実習から就労、定着支援までをサポートする仕組みを構築し、多分野でも展開できるよう検討してまいります。

加えて、実雇用率全体は、先ほど議員からも御指摘のあったような状況なんですけど、もう少し因数分解をしてみますと、三重県は56人から99人の規模の企業では雇用率の達成率が51.4%、全国は43.7%ということで、仮説ではありますが、中小や小規模などでの雇用支援が実は障がい者雇用を県内で増やしていくことについて効果的なのではないかという仮説を我々は立てていますので、そういう企業で働くには、企業側、障がい者側にどのような支援をしていかなければならないのかなど、しっかりと実態調査を踏まえて、今までとまた違った視点でのサポートの取組をしていきたいと、そのように考えているところであります。

〔12番 吉川 新議員登壇〕

○12番（吉川 新） ありがとうございます。

今の知事のお話にも、障がい者が立派な労働力になるというお考え、大賛成でございます。ちなみに、先ほど企業が提供する仕事をなかなか見つけられないというお話がございましたが、実は、2700人雇用してみえる会社で、そのうち1000人が障がい者を含むフリーターであるとか、ひきこもりであるとか、昔の犯罪者であるとか、そういった方を2700人のうち1000人雇ってみ

える会社が成長しています。

その代表の方の弁によると、人を雇うのを、ニーズがあるもので、そのニーズを処理するために私は雇うんじゃないと。この人は仕事ができると、その人の特色、得意わざを使えばできると判断した人を雇って、その人に合う仕事を提供しているんだと、こういうお話がございました。まさしく今後の企業の方々をお願いする一つのヒントじゃないかなというふうに思っております。

そこで、今年度といたしますか、最近、平成21年から、ハローワークによる就労が徐々に増えております。平成21年以前は六百数十人だったんですが、この3年間、平成22年から820人、960人、1254人と、徐々に県下における障がい者雇用、ハローワーク経由の雇用が増えておりますが、これはやはり県の取組の効果なのか、ハローワークとの連携効果なのか、どのように分析されておみえなのか、お伺いしたいと思います。

もう一つの論点として、私が気にしておりますのが、こういった障がい者雇用を一生懸命高めていこうという努力をしておるんですが、ようやく就労されて、6カ月程度以内に、やはり仕事が合わなかった、会社側の責任なのか、本人の責任なのか、いずれにしましてもミスマッチでやめられる方が多々あると聞いております。そういった割合がどのようなのか、そんな数字はお持ちなのか、そしてなぜという分析はされているのでしょうか。

いずれにしましても、障がい者側からいったら、基本的な生活習慣の能力が足りないとか、実務とかコミュニケーションとかいった意味で訓練が行き届いていないとか、いろんな問題があると思いますが、やっと就職できたのが短期でやめるというのは、雇った側も雇われた方も次の意欲をそぐような形になって非常にマイナスの要素であると思いますので、こちら辺の分析といたしますか、今後雇用を上げていくための資料としてそんなような把握もお願いをしておきたいと。本当は実態も聞きたいんですが、そのようなデータをお持ちかどうかわかりませんのであえて申しません。

先般、ある事業所、生活介護の事業所なんですが、今、三重県の作業所等、

B型も含めて、月給といたしますか、1万円ちょっとオーバーぐらいだと聞いておるんですが、生活介護事業所で月2万円足すボーナスで年間30万円という事業所がございました。その話を聞いておって非常に感心したのは、アスペルガー症候群の子が1人おみえでして、その子の能力に気づいて引き出して、非常にすぐれた商品にしておる。今度は、菓子とかクッキーをつかっておみえなんです、その子をまた菓子の分野へ入れて、イメージをつくらせて、ラベルとかそちらにも活用していこうというふうな、一たび能力に気づいて磨き上げれば、それを立派な経営資源にしていこうという状況に非常に感心をいたしました。

それから、パンやらクッキーもつくっているんですが、危険な道具なんかも使わせてプロ並みの技術を仕込んでいます。当然、いきなり難しいのをやれというんじゃなくて、仕事を分解して、彼らにできるような形で、そして、リーダーの方は比較的新しいんですが、私が福祉の専門家だったらこんな指導はできなかつたらと。障がい者自身にかなりプロ意識というか、月給をもらってやるプロなんだからということで、人よりも一生懸命練習してという気持ちを盛り立てて、それが功を奏しているという点でございます。

もう一つ、そこで農業ハウスも経営しておみえなんです、やっぱり地域の高齢の農家の指導といたしますか、コラボといたしますか、障がい者にできない時間帯なんかの協力を仰ぐとか、そういう地域とのコラボで非常に収益を上げていると。

先ほど申し上げました、福祉の専門家であつたらできなかつたらと。田んぼを耕す耕運機の小型のとか、草刈り機とか、福祉の関係者は、とても危険だからそんなことは指導できない。ところがその方はさらっと一回やらせてみたらと、そういうような発想で、結構真剣にその人たちも自分の仕事として取り組まれて、それがいい方向につながっているという状況がございました。この話は、一昨年に質問しましたブリヂストンケミテックとよく似たイズムが流れておりました。先ほど申し上げました2700人の会社も同じような発想でございます。

障がい者の方も本当に健常の方と何ら変わりがない。努力した結果で褒めてもらうとうれしいが、くだらんことで褒めてもらってもうれしくない。そういったことを実際の行政に取り入れられるのかどうかわかりませんが、そこら辺、もう一つのヒントなんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど申しあげました2700人というのは、アイエスエフネットというグループなのですが、新潟県や新潟市と障がい者雇用を促進する協定を結んだり、川崎市と生活保護の方を雇用するような協定を結んだりとか、そういった動きをして全国的な話題を呼んでおるような状況でございます。

今のお話二つをさせていただいたのは、企業と障がい者の方を結びつける、障がい者側には訓練であったり、会社側には仕事を分解してその子らに与える仕組みづくりと。そこら辺の能力が、今はジョブトレーナーとかそんなような方とか、インターンシップとか、事前のお試し雇用みたいな形とか、そんなところで今申しあげたような機能を果たしておるんだと思いますが、なかなかそういうことをしていただける人材を見つけるのが難しいのも実態なんじゃないか、逆に、既に成功している人の能力を一時かりるような仕組みというのが可能なんじゃないかという思いで報告をさせていただきました。こういった考え方、やり方につきましても、部長の御所見をお願いいたします。

もう1点、今県は、障がい者を優遇雇用しているところの物品をたくさん買うとか、今の公共入札でポイントを上げるとか、いろんなことをやっていますが、それらも一回検証していただいて、制度の設立趣旨の効果が出ておるのかどうかなんかも今後検証していただきたいというふうに思います。今申しあげた全般の部長のお考えをお願いいたします。

〔北岡寛之健康福祉部長登壇〕

○健康福祉部長（北岡寛之） 私のほうからは、成果を上げている福祉事業所のノウハウを活用できないかとの御質問に対してお答えさせていただきます。

一般就労が困難である障がい者の方々が地域で経済的に自立して生活していくためには、福祉事業所における工賃水準を向上させることが重要です。

そのため本県では、福祉事業所の工賃アップに向け、経営コンサルタントを活用した技術的、経営的な支援や共同受注窓口による受注の仲介、調整などを実施しているところですが、大幅な改善には至っていないのが現状です。

しかし、一方では、議員から御紹介いただきましたように、障がい者の能力を引き出し、高い工賃を実現している福祉事業所もごございます。今後は、このような模範事例を福祉事業所を対象に実施いたしますセミナーで紹介するほか、経営コンサルティングにも活用し、福祉事業所職員の人材育成に努めるとともに、利用者のやる気の向上や工賃アップにつなげていきたいと考えています。また、あわせまして、共同受注窓口による受注拡大の取組を進め、障がい者の方々がやりがいと責任を持って働くことのできる環境づくりを目指してまいります。

以上でございます。

〔山川 進雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（山川 進） 私のほうから、ハローワークを通じた障がい者の一般就労が増えている要因の分析と、それから早期離職者の実態把握ということと、新しい仕組みということを検討してはどうかという3点について順次御答弁申し上げます。

ハローワークを通じた障がい者の一般就労が増えている要因については、ハローワークを通じた就職件数は3年連続で過去最高となり、平成24年度は前年度の960件から3割増加し1254件と大きく伸びておりますが、就職率は51.5%と前年度の約1割増にとどまっております。

平成18年度の障害者雇用促進法の改正によりまして、精神障がい者が各企業の雇用率の算定対象に加えられ、障がい者全体の就職件数が増えたのではないかと考えられます。さらに、平成20年度に国におきまして新たに創設された精神障害者等ステップアップ雇用奨励金、平成22年度に創設をされました精神障害者雇用安定奨励金など、制度改正や助成金の影響もあるのではないかと考えております。また、平成24年度の厚生労働白書には、障がい者の働く意欲の高まり、企業の社会的責任の浸透、関係機関の連携による就職支

援の推進などが障がい者雇用の進展に寄与したものと分析されております。

いずれにしましても、今後は就職件数の伸びに比べ就職率の伸びが鈍いこと、精神障がい者や知的障がい者の増加率が高いという傾向につきましても、その要因をしっかりと分析するとともに、国や各地域の支援機関と連携した就職支援や、就職した障がい者の定着支援、障がい者を雇用した企業のフォローアップにも力を入れていきたいと考えております。

早期離職者の実態の把握のお尋ねでございますが、ずばりのデータは持ち合わせておりませんが、国の機関であります障害者職業総合センターの中小企業における障害者雇用促進の方策に関する研究報告書によりますと、雇用経験はあるが現在は雇用していないという企業は、従業員200名以下の企業で約14%となっております。

また、県におきましても、平成21年度の三重県障がい者雇用実態調査では、過去に障がい者を雇用したことがあるが現在は雇用していないという事業所が全体の9.8%となっております。また、障がい者就業・生活支援センター等の支援機関、福祉事業所での現場の声によりますと、就労後の定着支援が十分にできていない、障がい者の実習をサポートするマンパワーが不足しているなどの御意見もいただいております。県と各支援機関が十分連携をしながら定着支援につながる取組を今後していくというのが大事なことかと考えております。

先ほど知事からも答弁させていただきましたように、三重県障がい者雇用実態調査を今年度やりますので、その中でも今言ったようなことをしっかりと分析しながら、障がい者の方が長く働いていける環境づくりを進めていきたいと考えております。

もう1点の新たな取組のお話ですが、先ほど知事のほうでも御答弁させていただきましたが、実は、私どもも、名張市で取り組まれております農福連携の事例が非常に定着支援につながっているということがございますので、これは有償訓練をやられております、こういったモデルをしっかりと分析しながら、他の分野にも展開できるような新たな仕組みづくりも積極的に推進し

ていきたいと考えております。

以上でございます。

〔12番 吉川 新議員登壇〕

○12番（吉川 新） ありがとうございます。

成功してみえる企業では、1人ぼつと雇うより、やっぱり複数で雇ったほうがマネジメントも楽で、障がい者側も疎外感がないというか、いい成績のようでございます。今、冒頭で、知事が比較的小規模なところにターゲットを合わせて考えていきたいと言われたのを実現するのは正直言って非常に難しいんですが、そのノルマが1人か2人ですから、そういった意味で、小規模事業者の共同体、制度はまだないようでございますが、そこら辺で共同出資して、それらの参加企業の内部の需要に対応するというようなものも一つの案じゃないかなと、そういったことも検討していただくよう要望いたしました。障がい者雇用の質問を終わります。

続きまして、林業の振興でございます。

もうかる林業を標榜して林業の活性化については鋭意取り組まれておるところでございますが、私自身、非常に林業の先行きのことは心配をしております。といいますのは、人口が減って住宅需要が減るんじゃないかと。この3年間、住宅需要は増えておるんですが、多分、団塊ジュニアであるとか、今の消費税の駆け込みであるとか、あるいは団塊世代が三十数年前に建てた家が老朽化しておるといった過渡的な需要があるんですが、中期的には住宅需要は減るんじゃないかという心配をしております。

政府のほうも、木材の需要喚起に一生懸命になっておりますが、その中の一つで、大型の公共建築物を進めていこうと。これは大きな柱になり得るんじゃないかと希望しておりますが、これにつきましては、法律に基づきまして、三重県も当然ですが、県下の18の市町もそういった木材需要喚起の建造物の指針をつくっております。これらの効果はどのようになっておるかお聞きしたいのが1点と、それからもう一つ、大型の建造物が大きな柱になり得るとすれば、法律は公共施設だけなんですけれども、例えば商業施設なん

かも、半公共的というか、非常に人の出入が多いですから、そういったようなところへも法の趣旨を拡大解釈して柔軟な対応も一計かと思えます。また、大型構造物にかかわらず、公衆便所とか、比較的小規模なものにも使いやすいような制度になればなという思いをしております。

あわせて、大規模な構造物に対応していこうと思うと、多分、大口径の集成材の開発、普及というものが一つのキーになってきますので、三重県にそのような加工技術があるのかどうかわかりませんが、そこら辺も下支えして初めて大型建造物に対する木材需要の普及喚起ができるんじゃないかと思っておりますので、この点、お伺いいたします。

そして、あわせて、木材の新規需要の先とすれば、建物以外では木質バイオマスが注目されるんじゃないかと思っております。大規模な発電施設につきましては検討が進んでおると聞いておりますが、木材チップといたすのはやっぱりエネルギー密度は低くて、輸送に大きなエネルギーをかけるというのは経済的にも環境的にも得策ではありません。そういった意味で、発生元の近傍で、個人、環境を問わず、個人の場合は暖房ストーブなんかを考えられると思うんですが、そういったきめ細かい普及対策も必要んじゃないかなと考えております。

そういったような仕組みをつくるとなると、今度は大規模なチップ製造施設とかいうものも必要なわけですが、大規模なものは考えやすいんですが、要は、過疎地帯の林業振興でございますので、ちまちまとした少量のおじいさんが山へ行行って切り出してきたやつを軽トラで運んでくるというような需要も賄えるような集約施設、集積、加工みたいなことも念頭に入れた整備体制が必要んじゃないかなと考えておりますが、以上、御回答をお願いいたします。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（橋爪彰男） それでは、林業の振興について2点御質問をいただきましたので、順次御答弁申し上げます。

まず、1点目の木造建築物の件ですが、特に支援対象の拡充とか商業施設

への拡充、そういうものについての答弁をさせていただきたいと思います。

県では、平成22年度に三重公共建築物等木材利用方針を策定いたしまして公共建築物の木造化を推進しているところです。また、市町の木材利用方針の策定につきましても、積極的な働きかけを行いまして、現在18の市町で方針を策定いただいたところです。この方針におきましては、地方公共団体が整備する建築物に加えまして、民間事業者が整備する公共性の高い社会福祉施設や病院なども公共建築物として位置づけ、積極的な木材の利用を推進しているところです。

これらの取組の一つの結果といたしまして、平成25年度におきましては、市町等が実施する10件以上に当たります木造公共施設の整備につきまして補助を行う予定という運びとなっております。

また、支援対象の拡充の件ですが、商業施設などの大勢の人が利用する施設につきましても木造化を推進することが重要であると考えておりまして、商業施設の整備にアカネ材を用いる民間事業者への支援を行っているところです。

さらに、これまで公共建築物に限られた国の支援につきましては、議員御指摘のように、商業施設とか銀行などが対象になっておりませんでした、これについても、これらの建築物に準じて対象となるよう国に働きかけを行っているところです。

もう1点、大型の集成材についての御質問ですが、体育館などの大型公共建築物に使用する大型の集積材につきましては、現在のところ、県内の製造施設において供給が可能となっております。今後、このような木造化が一層進み、需要が拡大していくような場合につきましては、国の補助金等も活用するなど、製造施設の整備についても支援していきたいと考えております。

次に、木質バイオマスの関係で、小規模などといいますか、近隣等での利用を進めてはというような御質問でした。木質バイオマス資源が豊富な中山間の地域におきまして、まきや木質ペレットが製造され、公共施設や一般家庭などで燃料として使用されることにつきましては、林業の活性化に加えまし

て、運搬や冷暖房で使われる化石燃料の削減にもつながることが期待されま
す。

まきや木質ペレットを燃料とする家庭用のストーブ等は、1台当たりの燃
料消費量は少ないんですが、多くの台数が設置されれば木材利用の拡大につ
ながるものと考えております。木質バイオマス燃料とするストーブの導入
につきましては、新たに創設されました国の木材利用ポイント事業というの
がありますので、この対象にもなっております、この制度を活用して普及
に努めていきたいというふうに思っております。

あと、公共施設での導入なんですが、これまで県では、林業研究所におき
まして木質ペレットを燃料とする冷暖房設備を設置いたしました。また、市
のほうでも、名張市へのペレットストーブの導入についても支援を行ってき
たところです。これらの事例を他の市町にも紹介して、さらに拡大を進めて
いきたいと思っております。

さらに、木質バイオマスのエネルギーの利用に当たりましては、大規模な
発電事業だけではなくて、NPOとか地域の林業関係者などによります間伐
材などの少量単位の収集や供給のできるような施設についても大切だとい
うふうには考えておりますので、その拠点づくり等についても今後検討してま
いりたいというふうに思っております。

〔12番 吉川 新議員登壇〕

○12番（吉川 新） ありがとうございます。

林業につきましては、全国で年間成長量が8000万トンとされています。
今現在、日本で消費するのが1900万トン、実に成長量の4分の1しか使って
いないという状況で、先ほど住宅需要が減るんじゃないか、成長量が多いと
いうときに、トータルで林業がサステナブルに回るようなバランスという
ものも考える必要があるんじゃないか。今のアグロフォレストリーというメ
ニューで予算を上げていただいておりますが、これらの発展系で山全体の長
期計画も進めていただきたいなという要望をさせていただきます。

続きまして、水産業の振興についてお伺いいたします。

水産業、非常に地盤沈下しております。燃料も上がりました。最近の傾向で、長期的には遠洋漁業が全国的には8%ぐらいウエートが減りまして、やっぱり沿岸とか近くの漁業にシフトしてきておる。そして、もう一つは栽培漁業にシフトしてきているのかなど。それらが燃料の話も、餌代の話も含めて、非常に困難な状況になっておるのかなど。マダイであるとか、マグロであるとか、付加価値を目指して挑戦をしておりますけれども、いずれにしても大きな課題を持っておるのは事実でございます。こういったことで、漁業振興全体についてどのようにお考えなのかを1点お聞きしたいと思います。

それで、もう1点、そういった中で、今の資源管理の意味で、養殖の場合ですが、適正な生産量みたいなもの、計画に基づいた制限を設けておるのですが、ひょっとして生態系の摂理をうまく活用すると生産性も上がるんじゃないかなというふうな思いもございまして、複合漁業といいますか、前にもちらっと申し上げたことがあるんですけども、魚の養殖をすると、海が若干餌やふんで汚れます。貝類はそれを餌にする要素もあります。水に溶けておる分については植物が吸収する作用がございまして。そういった有用なものを組み合わせて、トータルとして海域の生産性が上がるような仕組みがあるんじゃないかなど。そういったことについて、こんな考え方があり得るのかということもお聞きしたいと思います。

もう1点は、現在、英虞湾のしゅんせつであるとか、伊雑ノ浦のアマモの増殖であるとか、水門を開いて休耕田を干潟化して生産性を上げるといいますか、海域の環境改善を図る努力もされております。あわせて、複合農業、生産性向上みたいな形での政策をどのように進めたいかをお伺いしたいと思います。

もう1点、今、6次産業化と絡めて、付加価値化で漁業収入を上げたいということで、アルコールスラリーといいますか、あるいはナノアイスといいますか、流通とか付加価値化とか、いろんなもくろみで新しい挑戦をしておみえですけども、実際消費者とつながっての研究なのか、流通業界とつな

がっておるのか、ちょっとそこが見えていないので、そこら辺のお考えもお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（橋爪彰男） それでは、水産業の振興について3点大きく質問をいただきました。順次御答弁を申し上げます。

1点目の水産業のあるべき姿といいますか、全体としてどうかということですが、希望ある三重県水産業、漁村を実現するためには、安全で安心な水産物が安定的に供給され、水産業、漁村の持つ多面的機能が十分に発揮されることが重要であると認識しております。

そのため、県では平成23年度に、おおむね10年先の水産業、漁村が目指す姿を明確にし、その実現に取り組むための施策の展開方向を明らかにしました三重県水産業・漁村振興指針というのを策定しております。この指針の具体化を図るために、漁業者等が自ら考え実行していく地域水産業・漁村振興計画の策定というのを支援しているところです。

これまでに、桑名市赤須賀地区でのハマグリ等の資源管理をはじめとして、13の地区で地域の特色を生かした計画を策定いたしております。今後、このような取組に加えまして、新しく計画策定に向けた支援についても引き続き取り組んでいきたいというふうに思っております。

続きまして、2点目の物質循環といいますか、生産性の向上を上げるための取組についてどうかということですが、水産業、漁村は食料供給だけではなく、生態系の保全や豊かな自然環境の形成といった役割を持っております。しかし、近年、藻場、干潟の消失等により沿岸海域の環境が悪化したり、水産資源の減少、漁業生産力の低下につながっております。そのため、沿岸海域の環境保全に重要な役割を担う藻場、干潟を再生することで、沿岸海域の環境改善するようなことが重要となっております。

そのため、御提案の環境配慮型の複合養殖については、水産研究所とか普及指導員が漁業者等の支援を行っておりますので、これまでの取組を検証しながら今後も研究に取り組んでいきたいと思っております。

最後に、3点目、これまでのアルコールスラリー等の取組についてどうかということですが、それぞれアルコールスラリーアイスについてはもちろんマグロというような形でこの4月に尾鷲のほうで水揚げをされまして、そのときのアンケート等では非常にいい評価をいただいておりますし、ナノアイスにつきましても、フードイノベーションのプロジェクトとして取組途中ですけども、これまで首都圏等でのテスト販売等の中では、鮮度の保持効果についても一定評価をいただいているところです。

ただ、夏場における鮮度の保持効果の科学的根拠といたしますか、データといたしますか、そういうものの蓄積をさせていただきながら、これから県内外への水産物の流通に引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山本 勝） 吉川議員、申し合わせの時間が経過してございます。速やかによろしく願います。

〔12番 吉川 新議員登壇〕

○12番（吉川 新） どうもありがとうございました。

ちょっと時間配分を間違えまして、これで質問を終わります。（拍手）

○議長（山本 勝） 51番 中川正美議員。

〔51番 中川正美議員登壇・拍手〕

○51番（中川正美） おはようございます。伊勢市選出の中川正美でございます。

先日、J R伊勢市駅前に、25年ぶりに伊勢のシンボルとして新しい鳥居が再建されました。いよいよ本年10月の式年遷宮が近づいてまいりました。伊勢では、遷宮で世の中が変わるという言い伝えがあります。東の御敷地を米座、西の御敷地を金座といいます。今回の遷宮では、東の米座から西の金座にお移りになります。歴史的に見て、米座は心の時代、平和な世の中、金座は戦乱が続くが経済が発展する時代と言われております。

それでは、通告に従いまして順次質問をいたします。

まず最初に、観光振興等についてお尋ねしたいと思います。

三重県では、平成23年度の観光振興条例の制定、観光振興基本計画の策定

に続き、平成25年度からは、観光入り込み客数4000万人の達成に向け、遷宮を契機とした積極的な観光キャンペーンを開始するなど、観光振興を県政の大きな柱に据えて着実に施策を展開している点を高く評価しておるところであります。

また、7月26日から始まるお白石持ち行事に続き、10月2日の内宮、10月5日の外宮の御遷御に向けて、内宮、外宮周辺が昨年4月にオープンしたせんぐう館により、これまでにないにぎわいを見せております。

しかし、喜んでばかりはおられません。今、頻繁に行われております旅番組も旅雑誌も、遷宮の後は露出が大きく減少します。平成5年の第61回式年遷宮における観光入り込み客数の推移と同じパターンになりますと、平成25年とおかげ年である平成26年までは上昇するものの、その後右肩下がりに減少していくことが大いに懸念をされるところであります。

遷宮後の三重県への観光入り込み客を維持、拡大していくためには、遷宮以降の平成26年からの20年にわたる戦略性を持った持続的な誘客活動が必要であります。次の遷宮の8年前に当たります平成37年には山口祭が開始されます。それ以降は、お木曳行事や宇治橋渡り始め式によって遷宮効果による誘客は増大していくでしょう。

問題は平成26年以降の10年間であります。この落ち込みを深刻に受けとめ、いかに食いとめるかに注力すべきであります。そのためには、平成26年のスペイン村20周年、平成28年の伊勢志摩国立公園70周年をはじめ、懸念される10年間に話題性のあるイベントや魅力ある誘客戦略、おもてなしの向上に取り組むべきであります。

このような中、6月21日に、日本バリアフリー観光推進機構が主催するバリアフリー観光全国フォーラムが伊勢の地で開催されます。この大会では、知事が日本一のバリアフリー観光県推進宣言をうたわれると伺っておりますことから、まずバリアフリー観光についてお伺いをいたします。

観光客にとって満足とは、歴史、自然、文化などの観光資源の魅力、食のおいしさ、宿泊施設での心地よさなど、個人差があろうかと思えます。しか

し、それらの魅力やサービスの根底にあるものを一言であらわすとすれば、おもてなしではないかと思えます。ベビーカーを引いたり、荷物を持っている場合は、階段の上り下りや段差が気になるものです。ましてや御高齢で足腰が弱くなった方、障がいをお持ちの方は、様々なバリアによって観光を十分楽しめないこととなります。

バリアフリーのハード対策である段差の解消、通路幅の拡幅、自動ドア化などは、経済的な負担を伴うものであり、早急な対策は講じにくいのが現実であります。一方、手助け、案内誘導、声かけなどのソフト対策は、我々の心の持ちようですぐにでも対応できます。伊勢志摩バリアフリーツアーセンターにより、平成14年からバリアフリー観光の先駆的な取組が着実に重ねられ、全国をリードしてきたことは大変意義深いことでもあります。また、三重県のおもてなし向上を推進する上で、バリアフリー観光は戦略的に取り組むべき課題と考えます。

そこで、バリアフリー観光全国フォーラム伊勢大会を前に、知事のバリアフリー観光に対する御認識と今後の県としての取組方向についてお伺いします。中でも、観光客が直面する様々なバリア情報とその対処方法、旅の楽しみ方をお教えするコンシェルジュ機能の仕組みづくりについて、県としての考え方をお伺いします。

次に、フィルムコミッションについてお伺いします。

平成14年の伊勢志摩フィルムコミッションの設立以降、菰野、津、松阪、伊賀など、県内各地にフィルムコミッションが設立され、県内には九つのフィルムコミッションがあります。私が代表を務めております伊勢志摩フィルムコミッションが設立されました平成14年当時はその数も少なかったのですが、現在、全国には数多くのフィルムコミッションや支援組織があると言われております。

映画やドラマのロケ等の誘致合戦は大変厳しい競争環境にあると言わざるを得ません。ロケ地になることは地域の情報発信や観光客の誘客に大きな効果がありますが、具体的な成果を重ねていくことは、私自身、伊勢志摩F C

の活動を通じて大変労力の要ることであると実感をしています。知事は、政策集の中で、三重県を舞台にしたドラマ、映画、コマーシャルを10本以上誘致と明言されております。昨年の知事答弁では、幾つかの実績が上がっているという御回答でございました。

このような中、今年はフィルムコミッション関係で大きな出来事が二つあります。一つは、去る6月2日、昭和39年に公開されました映画「潮騒」に主演された吉永小百合さんが神島に來訪され、潮騒の集いが開催されました。神島を舞台にした三島由紀夫の純愛小説『潮騒』は、これまでに5回映画化されております。『潮騒』といえば神島、映画の題材、ロケ地になることの発信力の強さ、その永続性を示している好例であると考えます。また、地元神島の皆さんにとって、吉永さんとの再会は感動であり、地域への誇りや愛着を実感したことでしょう。

もう一つは、フィルムコミッションの全国組織でもあるジャパン・フィルムコミッション通常総会が9月に伊勢市二見の賓日館で開催されることでもあります。三重県における映画、ドラマの誘致活動を全国に発信する絶好の機会であります。県内九つのフィルムコミッションはそれぞれ市町や商工会議所等が通常業務の一部として活動しており、地域限定的な活動となっております。映画のロケを強力に支援、誘致するには、地域ごとのFCではなく、三重県内の関係者が心を一つにして連携した取組を進めていく必要があると考えます。

そこで、県内のFCを代表して、ジャパン・フィルムコミッションのメンバーとして参加している三重県として、これまでの成果と今後の全国的な発信に向けた取組方向について知事にお尋ねをいたします。

続きまして、三重県と台湾との観光交流についてお伺いをします。

5月31日、志摩市において2013日台観光サミット in 三重が開催されました。サミットには、台湾から沈台北駐日経済文化代表処代表、謝台湾交通部観光局長、頼台湾観光協会会長、日本からは、三重県出身の日本観光振興協会の西田会長、井出観光庁長官をはじめ、過去最多となる日本と台湾の観光

行政、観光関係団体、旅行関係会社のリーダー214名が参加する行事でありました。私も含め、県議会議員も合わせて41名が出席しており、台湾と日本、そして三重県との観光分野での交流が深まっていく様子を、熱い思いを大いに感じたところであります。

また、サミットでは、2016年までに相互の交流人口400万人を目指し、より一層の協力と連携に取り組むことが三重宣言として採択されました。さて、平成20年の台湾と日本の相互交流人口は約290万人と伺っています。一方、三重県との交流人口は、台湾からの延べ宿泊者数が平成24年で1万9300人となっており、平成20年の2万5330人から減少しております。

そこで、知事は、今回の観光サミットを契機にいかなる戦略で台湾からの集客を増加させるおつもりなのか、伺います。また、サミットにおいて、三重県と台湾新北市三重区の友好関係締結との方向が示されましたが、どのように進められる予定なのか、お伺いします。

さらに、国においては、外国人向けの観光案内所を整備し、認定制度を開始したと伺っていますが、案内所、表示、情報提供などの県内の受け入れ体制は十分なのかについてもあわせてお伺いします。

さて、観光振興につきましては、三重県観光キャンペーンなどにおいても同様でありますけれども、観光・国際局だけではなく、各部局が一丸となってその取組を進めていくことが大切だと思います。その意味で、少し各部局の取組をお伺いしたいと思います。

各部局での取組と伺いますのは、例えば水産振興、スポーツの振興などではそれぞれに中心となる目的があるわけですが、違う視点から見ますと、その取組自体が魅力ある観光資源へとつながり、遷宮後の県内の観光振興にもつながると考えるからであります。そこで、数点、私の期待している取組等について、今後の取組方向をお伺いしたいと思います。

まず、国際会議等の誘致についてであります。誘致することは地域の知名度を高めるとともに、国際会議や国際大会終了後の魅力的な観光ツアーなどを通じ、地域にもたらす経済波及効果は大きいものと認識しています。その

ような中で、国、観光庁は国際会議などの誘致ポテンシャルが高い都市をグローバルMICE（マイルス）戦略として選定し、国として集中的に支援を行うこととしており、これに対し、伊勢志摩観光コンベンション機構が事務局となり応募したと聞いております。今回は要望にとどめおきますけれども、県としても、このように国際会議等の誘致を契機に外国人観光客誘致や地域振興につなげていこうとする市町の取組をぜひともサポートしていただきたいと思います。

次に、伊勢志摩・里海トライアスロン大会国際化への支援についても要望しておきたいと思います。去る5月12日、合歓の郷において、トライアスロン大会では県内で10年ぶりの開催となる第1回伊勢志摩・里海トライアスロン大会が盛大に開催され、成功裏に終了いたしました。この大会には、県内外から合計200人以上の参加者があり、参加者には日ごろの練習の成果を遺憾なく発揮していただくとともに、三重のきれいな海をはじめとする自然あふれるリゾートを満喫していただきました。

私は、このようなスポーツイベントを通じて、三重の自然や環境をアピールし、地域振興につなげていくことがとても重要なことではないかと思っています。スポーツイベントの参加者や観客の集客といった直接的な効果はもちろんありますが、三重の豊かな自然を一体として売り込むことで新たな観光需要を喚起し、地域を元気にするきっかけになるのではないのでしょうか。

その観点でいえば、この大会は今のところ、国内からの参加者にとどまっているようで、波及効果も国内に限定されている状況となっておりますが、国外からも参加できるようにすれば、さらに大きな広がり、効果といったものが期待できるのではないかと考えます。県としても、伊勢志摩・里海トライアスロン大会の国際化に向けて何らかの支援ができるよう、よろしく願いたいと思います。

観光振興に関連して、最後に、イセエビのPRについてお伺いをいたします。

県産のイセエビは、赤福や松阪牛などとともに県を代表する食べ物として全国に名が知れ渡っています。このイセエビを観光資源の一つとして捉え、

観光客の皆さんが三重県を訪れる目的に、本場伊勢のイセエビを食べることを加えていただけるような取組をしてはどうかと思います。このことにより、観光振興はもちろんのこと、漁業者にメリットになるかと思しますので、農林水産部長の見解があれば、お伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 私のほうから、4点、一つはバリアフリー観光、一つはフィルムコミッション、そして日台観光関係で2点、答弁させていただきます。

まず、バリアフリー観光に対する認識と今後の県の取組方向ですが、バリアフリー観光は、障がい者のみならず誰にとっても優しい観光地づくりやおもてなしの向上につながる重要な取組であり、その推進が強く求められていると認識しております。

平成14年に設立された伊勢志摩バリアフリースターセンターは、障がい者のみならず高齢者の方、体力に自信のない方などへのバリアフリー観光情報の提供、相談を行うという先駆的な取組を進めてこられました。伊勢志摩観光のおもてなしの向上という観点からも大きな役割を果たされたと認識しております。

センターでは、障がいを持つ専門調査員がつぶさな現地調査を行い、豊富なバリア情報やバリアを克服する情報を蓄積し、それを公表しておられます。観光旅行者一人ひとりの体力、身体の状態を判断して、観光施設、宿泊施設、飲食施設、トイレなどのバリアフリー情報をもとに、観光客に最も合った観光コースを提案するパーソナルバリアフリー基準を独自に開発され、観光旅行者本位の考え方のもと、着実に取組を重ねてこられたことを高く評価するところです。

このような中、先ほど議員からも御紹介がありましたが、6月21日に、第3回バリアフリー観光全国フォーラムが伊勢の地で開催されます。全国各地の活動報告を通じ、三重県におけるバリアフリー観光の現状と課題、そして可能性を再認識するとともに、三重県の取組を情報発信するまたとない機会

であります。

私が当日表明する日本一のバリアフリー観光県推進宣言は、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの取組を礎にしながら、三重県のバリアフリー観光が日本一と言われるように官民が一体になって取組を進めていこうとするキックオフの宣言にしたいと考えています。日本一のバリアフリー観光県推進宣言を契機に、観光事業者、交通事業者、行政のみならず、県民の皆さんとともに、今まで以上に温かいおもてなしの心を持って観光のバリアフリー化に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2点目、フィルムコミッションであります。これまでの成果と今後の全国的な発信に向けた取組方向ということであります。議員からも御紹介いただきました6月2日、島民の皆さんの熱い思いが通じて、吉永小百合さんが映画「潮騒」の撮影以来、49年ぶりに神島を来訪していただき、島民の皆さんと感動的な再開を果たされました。その様子からもわかるように、映画やドラマの舞台となることは、映像を通じた地域の魅力発信にとどまらず、地域が元気になるという効果も期待できます。

現在、県内では九つのフィルムコミッションが設立され、映画、テレビドラマ、CMなどのロケ誘致、支援を行っており、平成24年度は、県が把握しているだけで70本の撮影が行われたと聞いています。ちなみに、現在公開中で先日カンヌ国際映画祭に出品されました、大沢たかおさん、松嶋菜々子さん出演の「薫の楯」もその一つであります。

県はこれまで、フィルムコミッション活動を活発化させるため、設立支援に係る研修会や情報交換会を実施し、昨年度は積極的なフィルムコミッション活動で知られる北九州フィルムコミッションの日々谷健司事務局長を講師に招いた研修会を実施しました。こういった機運をさらに盛り上げるため、ジャパン・フィルムコミッションの総会を誘致し、9月26、27日の2日間、伊勢市の賓日館で開催することが決定しています。開催に当たっては、県内のフィルムコミッションと連携し、支援したいと考えております。

昨年度、ロケ誘致のツールとして、三重の魅力あるロケ候補地を紹介する

ロケ地ガイドブックを作成し、映画、映像関係者に提供するとともに、毎年10月、東京で開催されるロケ地フェアに出展しております。また、昨年秋、三重県観光連盟が発行する「観光三重」において、県内のロケ地めぐりを紹介しております。

既に映画化が決定している三浦しをんさん原作で、三重県の林業現場を描いた「神去なあなあ日常」の撮影が今月中旬から約1カ月半三重県各地で行われることになっており、県としても協力していきたいと考えております。今後も、県内での映画等の撮影協力やフィルムコミッション活動の支援、三重県観光キャンペーンにおけるロケ地紹介を通じた誘客促進など、観光振興につなげていきます。

続きまして、日台観光の関係で2点であります。

日台観光サミットを契機に、どういう戦略でこれから台湾からの誘客を増加させるのかという点であります。5月31日志摩市で開催されました2013日台観光サミット in 三重では、2016年までに、日台の相互交流人口400万人の実現を目指す日台観光サミット三重宣言を取りまとめ、成功裏に閉幕いたしました。県議会の皆様におかれましても、多大なる御尽力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

全体としまして、サミットや晩さん会もさることながら、訪問した各地で市町や関係機関の皆さんのすばらしいおもてなしのおかげで、台湾観光関係者からも高い評価を受けたところであります。サミットが終了し、三重県と台湾との交流連携は新たなステージに入ります。サミットの開催を一過性のものとせず、これまでの取組により構築した台湾政府や関係者とのネットワークを生かし、観光、産業、物産に加え、文化交流や青少年交流を進めるなど、相互に有益となる取組を推進していきます。

特に観光面においては、サミット直後の6月5日から7日にかけて、実務者を台湾に派遣し、県内の観光事業者とともに、台北市、台中市、高尾市の旅行会社を訪問しました。その際、台湾旅行会社のキーパーソンを三重県の応援団として組織化する三重県観光アドバイザー会議を開催し、台湾から

の誘客についてアドバイスをいただき意見交換を行いました。

このアドバイザリー会議は、三重県の他地域との極端な差別化やブランド化に向けた取組、少ない費用で大きな効果が期待できる旅行会社との直接タイアップ、団体客をターゲットとした旅行商品の開発を即決できる台湾旅行会社のキーパーソンとの人脈を形成することなどを狙いとして設置いたしました。今後も、継続的にアドバイザリー会議を開催し、台湾旅行会社とのさらなる緊密な関係を構築し、台湾からの誘客につなげていきたいと考えております。

また、台北国際旅行博への出展、ランタンフェスティバルへの参加などを通じて、県内の民間事業者とも連携し、台湾の人々へ三重県の魅力を伝えていきます。さらに、台湾の高級スーパー等での観光PRを含めた物産展を通じて、三重県の知名度を高め、台湾からの誘客や県産品の販路拡大につなげていきます。

また、民間レベルの交流では、サミット開催期間中に鳥羽水族館と台湾花蓮県の花蓮遠雄海洋公園が姉妹館提携の調印を行い、飼育技術の交流などで連携を深めていくことになりました。9月には、高校生国際料理コンクールが多気町の相可高校で開催され、台北市の開平高校も参加して、料理を通じた交流が行われる予定です。また、10月に開催される津まつりの安濃津よさこいには、台湾チームの6回目の参加が予定されています。これら民間レベルでの相互交流が活発になることで、三重県と台湾の交流人口が増え、観光誘客や地域振興につながるよう県としても支援していきたいと考えております。

続いて、三重県と台湾新北市三重区との友好関係締結の方向性についてとありますが、新北市は約390万人の人口を有し、台北市の周囲を取り巻くように位置し、新北市三重区は台北市の西に隣接しています。三重県では昨年10月に、台北市と三重区を含む路線にラッピングバスを走らせるなど、認知度向上に努めています。

先日開催されました2013日台観光サミット in 三重では、日台の共通テー

マによる地域間交流が提案され、一例として、地名をテーマとした観光交流が取り上げられたところであります。今後の関係強化につきましては、県としても強い関心を持って新北市と意見交換をしていきたいと考えております。

それから、御要望ということでありましたが、MICEの誘致と里海トライアスロンの国際化ですが、MICEの誘致の観光庁の予算については、観光庁から情報を入手しましたので情報提供させていただいたところ、伊勢志摩観光コンベンション機構がぜひということでありました。観光庁は全体的にはこの前横浜であったアフリカ開発会議、TICADのような大規模なものを想定しているようでありますが、とはいえ地域の資源を生かしたMICEというのも重要だということで、我々もしっかり伊勢志摩観光コンベンション機構と国への働きかけをしていきたいと思っております。

里海トライアスロンの国際化については、地元の皆さんや警察関係者の協力も必要だと思いますので、いろんな議論をしていきたいと思っております。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（橋爪彰男） それでは、私のほうから、イセエビのPRについて御答弁申し上げます。

三重県のイセエビですが、伊勢神宮に奉納されるなど、その勇ましく美しい風貌から縁起のよい食べ物として珍重されてきました。また、他県よりも厳しく資源管理を行いまして、産卵が終わった秋以降に漁獲を限定することで、身が引き締まり抜群の歯応えが高級食材としての大きな魅力になっております。

県では、このように食材として評価の高いイセエビを三重ブランドに認定いたしまして、首都圏でのレストランフェアで全国に向けて情報発信するなど、その認知度向上を図ってきたところです。また、最近では、有名パティシエが企画した土産用の菓子、イセエビパイというものや、鳥羽の干す文化を応用した干物など、イセエビの新たな魅力を引き出す商品の開発も行われ、三重県産イセエビのPRにもつながっているところでございます。

県といたしましても、式年遷宮の機会を利用いたしまして、県内の事業者

と連携もしながら、イセエビが食べられる店の情報発信であるとか、イセエビをPRできる新たな商品開発を行うことによりまして、三重県産イセエビのPRに取り組み、三重県への観光誘客やもうかる水産業の実現につなげてまいりたいと考えております。

〔加藤敦央雇用経済部観光・国際局長登壇〕

○雇用経済部観光・国際局長（加藤敦央） では、私からは2点、バリアフリー観光でのコンシェルジュ機能、それから、外国人に対する県内受け入れ体制、表記等の関係で御答弁を申し上げます。

伊勢志摩地域におきましては、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターが、体が不自由な観光客の視点で現地調査を行い、その結果をアドバイスとともに情報提供しております。車椅子で宿泊したい、露天風呂に入りたい、伊勢神宮に参拝したい、海水浴がしたいという御要望に、単に行けるところを紹介するのではなく、行きたいところへの旅行の夢がかなうようアドバイスを行っており、その取組は全国的に注目されているところです。

三重県では、平成23年度のNPO等からの共同事業提案において、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの提案による日本一のバリアフリー観光県づくり事業を採択し、協働で実施してきております。同事業では、平成23年度、24年度の2年間、亀山、松阪、志摩、伊賀、東紀州の五つの地区でパーソナルバリアフリー基準に関する勉強会やバリアフリー調査のための専門員研修を開催し、県内各地で障がいを持つ人たちをバリアフリー調査員として養成するとともに、観光地や観光施設のバリアフリー調査を実施し、バリアフリー情報の収集を行ってきました。

平成25年度、今年度におきましては、ニューツーリズム促進事業の一つとして、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの提案により、バリアフリー観光情報の充実と発信、伊勢志摩地域だけでなく、三重県をエリアとするバリアフリー観光相談窓口の運用などを県の委託事業として実施しております。このことによりまして、これまで蓄積してきましたバリアフリー情報や人脈を活用し、旅行者が希望する旅行プランの実現に向けたアドバイスを行う、

いわゆるコンシェルジュ機能の仕組みづくりにつながるよう引き続き支援を
してまいります。

次の外国人の受け入れ体制の部分ですけれども、訪日外国人旅行者の受け
入れ環境整備の一環としまして、日本政府観光局J N T Oでは、昨年10月に、
外国人観光案内所の認定制度を設け、全国で268カ所を認定しております。
三重県におきましては、伊勢市駅前や伊勢自動車道安濃サービスエリアなど
8カ所が認定をされております。

また、外国人観光客への案内機能を充実させるため、指さし会話集を英語、
中国語の繁体字、簡体字、韓国語で作成いたしまして、今年4月から、三重
県観光キャンペーンの案内所として指定をしておりますみえ旅案内所、現在
県内70カ所にございますが、そちらのほうに既に配布をし、外国人観光客と
の意思疎通に利用しているところでございます。

また、観光施設での外国人観光客の対応に通訳が必要な場合は、英語、中
国語、韓国語のオペレーターが間に入り、ことなびという電話による三者間
の通訳サービスも行っているところでございます。さらに、外国人の個人観
光客がガイドを必要とする場合は、旅行会社を通じて通訳案内士を手配して
もらうほか、一部のN P O法人が運営するボランティアガイドを利用するこ
とも可能となっております。

また、駅やバス停留所、観光案内所における外国語の案内表記につきまし
ては、平成23年度に国の事業を活用いたしまして、伊勢市や鳥羽市などの観
光地に案内看板などを整備したところでございます。また、県事業としても、
観光施設が外国語の案内表示を作成する際に翻訳サポートなどを行っており
ます。

外国人に対する情報提供につきましては、フェイスブックやツイッターな
どのソーシャル・ネットワーキング・サービス、SNSを活用し、英語、中
国語の繁体字、簡体字、韓国語によりまして、三重県の観光情報を発信して
おります。

また、スマートフォンやタブレット端末の利用者に対しましては、昨年度

未までに内宮おかげ横丁や外宮参道など、県内51カ所にWi-Fi環境を整備し、観光情報取得の利便性を向上させたところでございます。県といたしましては、これらの取組をさらに充実させることによりまして、外国人観光客の利便性を向上させ、誘客の促進につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

〔51番 中川正美議員登壇〕

〇51番（中川正美） 御答弁いただきました。

先日の吉永小百合さんの件でありますけれども、私ども伊勢志摩フィルムコミッション、ぜひとも「潮騒」の6作目をつくりたいということで、私自身もホリプロダクションや関係のところにアプローチをしたわけですが、残念ながらまだ実現されておられません。しかしながら、ずっとこの制作依頼は続けていきたいなというふうに思っておるんですが、今回の吉永さんの神島来訪というのは、ある意味で「潮騒」の第6作目かなという感じで考えておりますし、私ども、伊勢志摩フィルムコミッションとしては、吉永さんに対しまして、ぜひとも潮騒大使ということでこの地域のために頑張ってもらいたい、こんな要請もさせてもらいたいなと思っておりますので、知事におかれましてもよろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは、観光に関連いたしまして、企業誘致にも言及してみたいと思います。このような式年遷宮での追い風の中、企業を呼び込んでくる取組が少し低迷しているのではないのでしょうか。少し気がかりであります。今般の定例会議で配付されました平成25年版成果レポート案を拝見しますと、企業誘致の取組、例えば施策321、三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進ですが、進展度はあまり進まなかったのCであります。県民指標の県内への設備投資額は目標値330億円のところ160億円と、目標達成状況は半分にも満たない0.48となっています。

企業誘致が低迷する中、知事は新しい企業投資促進制度を創設され、新たな企業の誘致、県内企業の再投資の促進に挑戦していこうとしていますが、現在どのような取組を行っておられるのか、そして今後どのような取組を展

開されていくのか、お聞きしたいと思います。

○知事（鈴木英敬） 企業誘致については、平成24年については、平成23年に比べても少なかったということで、あるいは、岐阜とか他県に比べても少し状況がよくなかったということは大変厳しく真摯に受けとめているところであります。そういうのを転換していくために、今年3月に、今の企業の投資動向を踏まえた新たな企業投資促進制度、マザー工場に対する支援とか、マイレージ制度を設けたところであります。

4月以降、これまで新たな制度について企業からの相談や問い合わせが実は徐々に増えておりまして、幾つかの投資案件に対して現在積極的な誘致活動を行っており、既にマザー工場についての第1号案件になるだろうというものも公表されておりますし、少しずつであります、手応えを感じているところであります。今後は、こうした動きを加速させていく必要があり、新たな制度も活用しながら、従来とは異なる企業誘致の活動を積極的に展開していきます。

特に国内の投資動向を踏まえますと、マザー工場化、それから小規模な再投資とかを支援していくマイレージ制度の活用を促すというのが一つのチャンスになるのではないかとというふうに考えておることから、首都圏や関西圏において、県内に立地している特定の企業とその関連企業を対象に、実はこういう制度があって、こういう立地の場所があってなど、大規模なセミナーももちろんやりますけれども、一方通行のセミナー情報提供ではなくて、きめ細かな懇談会、実は今月末に早速、私が行って第1回目をやる予定ですが、そういう形でトップセールスを行っていきたくて考えております。

さらに、クリーンエネルギーやライフイノベーションなどの成長産業の立地促進に向けて、みえスマートライフ推進協議会やみえライフイノベーション総合特区において、様々なプロジェクトを推進する中で、そこに参画する意欲のある企業に対して投資を促していきます。

また、企業誘致をするに当たっては、県だけというよりは、様々な面を考慮して立地を決定していただきますので、市町とこれまで以上に連携をして、

セミナーをやるとか、あるいはこれまで少し取組をやってきましたけども、薄かった外資系企業をターゲットにしたセミナーなどを開催していきます。

「日本で操業するなら三重県へ」をキャッチフレーズに戦略的な企業誘致を強力で推進し、地域経済の活性化や雇用の確保につなげてまいります。

〔51番 中川正美議員登壇〕

○51番（中川正美） 今、御答弁をいただきました。

知事の企業誘致に対する戦略、そしてその熱意を信じて取組を見守っていきたくと思います。そして、その取組が実を結んで未来へつながる産業集積を構築していく中で、人と人との交流が盛んとなり、県内の観光産業の発展にもつながっていく、それを期待してこの観光振興等についての質問を終わりたいと思います。

それでは、次に、教育に関する諸問題のうち、特に子どもたちの学力の向上についてお尋ねしたいと思います。

全国の小・中学生の学力をあらわす一つの尺度として、全国学力・学習状況調査があります。この調査は平成19年度から文部科学省で実施されており、国語や算数、数学といった教科に関する学力と児童・生徒の生活習慣や学習環境等に関する学習状況の両方を調査するものとされています。

この調査の目的としては、学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証して、その改善を図ることや、そのような取組を通じて教育に関する断続的な検証改善サイクルを確立すること、さらには、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることなどが挙げられています。

この調査結果を見ますと、本県の子どもたちの状況は全国と比べ大変厳しいものがあると感じるところであります。例えば、平成24年度の結果を見ますと、小学校においては、全国と比べて全般的に全国平均を下回る状況にあり、特に、国語、理科及び算数の活用に関する問題について、全国と比較して差が大きくなっています。また、中学校においても、全般的に全国平均を下回る状況にあり、特に国語の活用に関する問題について、全国と比較して

差が大きくなっています。

さらに、本県の平均正答率については、総じて全国平均を下回っています。これらの状況を見ますと、学力・学習状況調査が始まった平成19年度からほぼ同様の傾向を見せており、今後さらなる学力の向上を図る必要があるのではないかと考えるところであります。

このような状況を踏まえて、県教育委員会では教職員の育成や授業力向上、指導法の開発等により、学力の向上につなげていく取組を行っている福井県へ職員を派遣したと聞いています。福井県といえば、住みやすさや持ち家率などの暮らしやすさの指標が全国的に上位にあることや、夫婦共働き率は高いけれども、同時に3世代同居率も高いということ、また、地域行事への子どもたちの参加が多いことなどがよく知られています。こうした家庭や地域が一体となって子どもたちを育てていくすばらしい環境が福井県の学力を支えているのではないかと思うところであります。

さて、そこでお伺いしたいと思います。全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、これまでの状況から上位に位置する県と下位に位置する県の傾向が定着していると言えると思います。この中で、三重県は残念ながら下位に低迷しています。その原因がどこにあると分析しているのでしょうか。また、三重県の子どもたちの学力向上を図り、よりきめ細かな教育施策を展開するため、全国学力・学習状況調査の結果を市町ごとに公表すべきと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、福井県への職員派遣を通じて、本県の子どもたちの学力向上の取組にどのような成果があり、本県の教育施策にどう反映させていこうと考えているのか、お伺いします。

最後に、県が昨年度から実施をしております、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学力の向上に取り組むみえの学力向上県民運動について、現在の取組状況と今後どのように展開していこうと考えているのか、お伺いします。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 子どもたちの学力向上について4点御質問をいただきましたので、順次私のほうからお答え申し上げます。

まず、1点目の全国学力・学習状況調査において、本県が全国的に低位にある、その原因と分析についての質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査の結果を大学関係者と詳細に分析しましたところ、学力については、教科の学習を生活の中で活用する力、自ら考え論理的に証明する力、長文を読む力、自分の考えや調べたことをわかりやすく書く力、学習意欲などに課題が見られます。また、学習状況等につきましては、テレビなどを見る時間や携帯電話で通話やメールをする時間等の基本的な生活習慣、家庭における学習時間の絶対的不足、全国学力・学習状況調査の問題や分析結果を学校全体で共有し、教育指導の改善に生かす取組、子どもたちの学力の状況や学校の教育活動に関する家庭、地域との情報共有などに課題が見られます。

このようなことから、県教育委員会といたしましては、それぞれの課題に応じて、学校、家庭、地域が主体的に自らの役割を果たすよう市町教育委員会やPTA連合会などと連携いたしまして、子どもたちの学力向上や学習生活状況の改善に取り組んでまいります。

次に、2点目の調査結果の公表についてお答えいたします。

全国学力・学習状況調査に関する国の実施要領では、調査結果の取り扱いについて、県教育委員会は個々の市町名、学校名を明らかにした公表は行わないこと、市町教育委員会が公立学校全体の結果を公表することについてはそれぞれの判断に委ねること、ただし、個々の学校の状況について学校名を明らかにした公表は行わないこと、学校が自らの結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねることが規定されております。

そのため、県教育委員会では実施要領に基づき、国が公表する各都道府県の調査結果とともに、分析結果や課題解決に向けた取組方法などを公表することとし、市町別、学校別の調査結果については公表しないこととしております。なお、市町教育委員会が調査結果を公表するに当たっては、教科に関

する結果のみを公表するのではなく、学習、生活の状況や課題解決に向けた取組方法も含めて、家庭や地域と情報共有しながら子どもたちの学力の向上に向けて、学校、家庭、地域が一体となった取組につなげていくことが大切であると考えております。

次に、3点目の福井県への職員派遣についてお答え申し上げます。

平成23年度及び24年度において、三重県における学力向上に向けた取組の充実を図るため、取組に成果を上げている福井県に職員2名を派遣いたしました。その結果、一つ目に、子どもたちの学習習慣、生活習慣を育む地域の教育力の高さ、学校現場での授業実践の工夫とそれを支える教育行政の支援、三つ目に、県教育委員会と市町教育委員会の積極的な情報共有及び連携、四つ目に、学校を拠点に教員の協働の学び合いにより学校全体の教育力を高めるための研修の実施について参考となる具体的な取組を学ぶことができたと考えております。このような先進的な取組を踏まえ、学力向上に向けた様々な取組を進めているところでございます。

具体的には、一つ目に、地域の教育力向上のために、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、当事者意識を持ち、県民総参加で取り組むみえの学力向上県民運動の推進です。二つ目に、授業改善と情報共有のため、全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の具体的方策などを県と市町が共有する取組です。また、県教育委員会では、各小・中学校が日常の授業や家庭学習で活用できるワークシートを作成し、ホームページに掲載しています。三つ目に、教員の資質向上のため、学校で教員は育つという考えのもと、県総合教育センターでのこれまでの集合研修のあり方から、学校、地域での研修の重視へと転換を図り、市町教育委員会との共催による研修プログラムなどの拡充などに取り組んでいるところでございます。

最後に、みえの学力向上県民運動の現状と今後について御答弁申し上げます。

子どもたちの学力向上のためには、学習意欲の向上と学習習慣、生活習慣を確立することが必要です。また、子どもたちが主体的に社会の形成に参画

する力を身につけることも大切です。そのためには、学校、家庭、地域が連携協力して取組を進めていくことが必要であることから、昨年11月にみえの学力向上県民運動をスタートさせたところです。県民運動の展開に当たりましては、一つ目に、主体的に学び行動する意欲、二つ目に、学びと育ちの環境づくり、三つ目に、読書を通じた学び、この三つを取組の視点として進めることとしております。

学校では、全国学力・学習状況調査等を活用した授業改善の取組を行っているほか、コミュニティ・スクールや学校評価など、地域に開かれた学校づくりを通じ、家庭や地域と連携協力した取組を進めているところです。また、PTA連合会や子育て支援団体、商工会議所などに対し、県民運動の基本方針や趣旨や考え方を説明し、具体的な取組に向けて連携を図るとともに、読書活動についても講演会を開催するなどしてまいりました。

今後、学校、家庭、地域における取組を一層具体的に展開していくために、効果的な指導モデルや教材を開発した授業改善の取組支援、図書館司書の有資格者を学校に派遣し、学校図書館を活用した授業づくりの支援、家庭における早寝、早起き、朝御飯などの基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組、公民館関係者などを学びのコーディネーターとして委嘱し、地域におけるみえの学び場づくりの推進などを重点化して実施してまいります。

県教育委員会といたしましては、今後、県民運動の趣旨や狙いを県民の皆様には十分御理解いただき、学校、家庭、地域それぞれが当事者意識を持ち、行動レベルで一体となった県民総参加になるよう県民運動を推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔51番 中川正美議員登壇〕

○51番（中川正美） 教育長から御答弁いただいたわけではありますが、知事の政策集の中に、学力を8年以内にナンバー3、45位から、今低迷しておりますからという文言があるわけなんです、今後どのように取組をなさるか、また、年度的に45から3ですから、どういう形なのか、まず今年、あるいは

来年、どういう位置づけなのか、お教えいただきたいと思います。

○知事（鈴木英敬） 今、教育長が答弁しましたような取組をしっかりと積み重ねていく中で、あとはいろんな、他県とかでうまくいっている事例とか、そういうのをよく分析して取り組んでいきたいと思います。

〔51番 中川正美議員登壇〕

○51番（中川正美） ぜひとも実現できるようにお願いしたいと思います。

時間が限られておりますので、次に、介護支援ボランティア活動の推進についてお尋ねしたいと思います。

我が国では、世界に例を見ないスピードで高齢化が進んでおります。総人口に占める65歳以上人口の割合、高齢化率が23%を超え、他のどの国も経験したことのない本格的な高齢社会を迎えています。三重県においても2010年の高齢化率は24.3%ですが、平成25年3月に人口問題研究所が公表した将来推計によりますと、2035年には33.5%となることが推計されており、一層の高齢化が進むことが予想されております。

高齢化が一層進展する状況を鑑みますと、これからは人生90年時代を前提とした団塊世代を含めた高齢者の方々には、元気なうちは、支えられる側ではなく、高齢社会を支える側として就労やボランティア活動などで活躍するなど、生き生きと暮らしていけることが望まれています。また、そうした高齢者が活躍できる環境をつくっていくことが重要であると考えます。

こうした中、元気な高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、その実績に応じてポイントが得られ、たまったポイントに応じて換金できる仕組みであります介護支援ボランティア制度が全国的に広まりつつあります。

さらに、鹿児島県が平成24年度から、高齢者が取り組む健康増進、介護予防、地域貢献活動やボランティア活動等に対して、地域商品券等に交換できる高齢者元気度アップ・ポイント事業という先進的な取組を行っており、県内の半数を超える市町村が参画していると聞いています。

こうした制度は、元気な高齢者がボランティア活動等を行い、生きがいを

持って生き生きと暮らしていくことを支援するものであり、まさに元気な高齢者が高齢社会を支える側として活躍していただくための有効な仕組みの一つであると考えますが、三重県における状況をお聞かせください。また、この制度に対する県の考え方を伺いたいと思います。

〔北岡寛之健康福祉部長登壇〕

○健康福祉部長（北岡寛之） 介護支援ボランティア制度でございますが、高齢者の介護予防等を目的とした介護保険の地域支援事業のメニューの一つとして、市町が主体となって実施する事業でございまして、本県では平成22年10月から桑名市が、また本年1月からは松阪市が実施しております。高齢者がボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進を図っていくことは大変重要であり、この介護支援ボランティア制度は、元気な高齢者が高齢社会を支えるという観点や高齢者自身の介護予防という観点からも有効な取組の一つであると考えております。

県といたしましては、今後、桑名市などの取組状況を踏まえ、市町の介護予防担当者の研修会等におきまして、介護支援ボランティアの活動事例やその意義、効果等につきまして、情報提供、意見交換を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

〔51番 中川正美議員登壇〕

○51番（中川正美） 質問をいろいろ申し上げました。いよいよ式年遷宮が近づいてまいりました。2000年の長い歴史の中で今回が第62回ということであります。千二、三百年ずっと続いてきたわけであります。私は、今回のこの式年遷宮は、一つには日本人の心の再構築、これを図りたい。もう一つは、やはり何といいましても、伊勢をはじめ三重県の振興というんでしょうか、元気になる、こういうことが一番大きなことではないかなと、こんなふうに思わせていただく次第であります。

まさしく私は民族の大祭典という位置づけをいたしております。伊勢市ももちろんでありますけども、県におかれましても、なお一層の御支援、御協

力をいただいて、そして日本内外、全国からも、世界からも注目されるすばらしい第62回の式年遷宮が催行されることを心から御祈念申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

休 憩

○議長（山本 勝） 暫時休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後1時0分開議

開 議

○副議長（前田剛志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○副議長（前田剛志） 県政に対する質問を継続いたします。8番 大久保孝栄議員。

〔8番 大久保孝栄議員登壇・拍手〕

○8番（大久保孝栄） 皆様、こんにちは。熊野市南牟婁郡選出、会派鷹山の
大久保孝栄でございます。どうぞよろしく願いいたします。

鷹山という会派名は、皆様御存じのとおり、上杉鷹山でございます。「なせば成る、なさねば成らぬ何事も、成らぬは人のなさぬなりけり」、上辺だけでなく、なす人を目指して頑張ってまいりたいと思います。

冒頭、まずもって、先月18日、紀北町で開催されましたみどりの愛護のつどいでは、この三重の地に皇太子殿下にお越しいただきましたことを心から感謝とお喜びを申し上げます。

知事をはじめいたします執行部の皆様には、前後3日間、それ以前の準備など、開催から終了まで大変な御苦勞がおりだったと思いますが、県民の皆様の日々のあの感激ぶりとたくさんの笑顔を目の当たりにし、御苦勞が

報われたのではないかと存じます。特に三重県警の皆様には、愛知県警、兵庫県警などからも多数の応援、御協力をいただきながら、天災から事件、事故に至るまであらゆる事態を想定しての各地での警備、大変お見事でした。万全の警備によって滞りなく開催できましたことに改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

また、午前中のお話にもありましたが、5月30日、31日の日台観光サミット in 三重では、三重宣言を採択されるほどの御成果を上げられ、三重県の観光振興に大きな進展があったと理解しております。2016年までに相互交流人口400万人を達成できますよう、私たちも微力ながら協力してまいりたいと思います。熊野から今月末にも台湾旅行に行かれる団体がいます。今後、さらに日台のきずなが深まることを願っております。

さて、本日は、南部地域、特に東紀州についての質問をさせていただきます。

東紀州、東紀州と言うなという議員もいることも承知しておりますが、三重県全体のことを考えたときに、特に環境問題では、経済の発展している北の地域で排出されている二酸化炭素を吸収しているのは、森林の多い南の地域でもあります。世界的な議論にもなっておりますが、特に原発がとまってから、日本の排出している二酸化炭素の量は急激に増えております。地球全体の温暖化も進んでしまうことへの対応に遅れている昨今、この三重県では北と南が持ちつ持たれつであり、また、神々にまつわる神秘的な歴史遺産など、今後つくろうとしてもできない古代からの聖地が各地にあり、伊勢神宮鎮座県にふさわしい三重県の貴重な財産が南の地域にあることを改めて御認識いただきたいと思います。

私は、現在、早稲田大学のほうで環境管理計画学を学んでおりますが、発展途上国を含む世界の人口問題や先進国の少子化などを含む環境問題の解決策は、女性の社会参画により改善されているという結論に行き着いております。三重県を世界に例えれば、経済的には発展途上とも言える東紀州の女性として、地域の現状と将来のために幾つかの質問をさせていただきます。

まず最初は、紀伊半島大水害からの復旧状況についてお尋ねします。

災害発生からあと3カ月で丸2年になろうとしています。災害は一瞬で起きますが、復旧には長い長い歳月がかかります。災害復旧も平成23年度から3年度目に入りましたが、平成26年度までには仕上げなくてははいけません。時間が迫ってまいりました。災害復旧ってとても忍耐が要りますね。工事をするほうも、その地域に住むほうも、筆舌に尽くせぬ忍耐が要り、復旧まで不便をされている方々には本当に頭が下がります。

まず1点目は、深層崩壊など土砂崩れが発生した東紀州地域での治山関係の復旧についての現在の状況をお尋ねいたします。

また、先日、紀宝町の浅里地区では、きれいに復旧された飛雪の滝で復興イベント「元気やで！紀宝町川丈感謝まつり」が開催されました。各方面から多くの方々に御出席いただき、人の思いの結集によって地域は復旧でき、ふるさと再生への希望の光がともされた、心のこもった復興祭でありました。そのときには知事もいらっしゃいました。そして、国会議員もいらっしゃいました。そして、自衛隊、それから国土交通省、いろんなボランティアの人、本当に災害のときに全力で助けてくれたその方々が結集しての復興祭でした。本当にその光景を取り戻したというのを見て、ただ、ただ、感謝と涙があふれてきた復興祭でした。皆様、本当にありがとうございます。

しかしですけれども、その浅里地区まではきれいに復旧しておりますが、その上の地区、県道が通っておりますけれども、上流の小鹿地区というところがあります。そこから熊野市紀和町の和気地区に通じている県道紀宝小船線は、いまだ30メートル近く寸断されており、通行どめとなっております。もちろん、道路関係では、余りにも被災箇所が多過ぎて、いまだ着工できていないところもあろうかと思えます。その点を踏まえ、特に被害の大きかった熊野市、御浜町、紀宝町での現在の県管轄の道路、河川、堤防の復旧状況と今後の見通しについてお聞かせください。お願いします。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（橋爪彰男） それでは、東紀州地域における治山事業の進捗

状況について答弁申し上げます。

紀伊半島大水害におきましては、県中南部を中心に多数の山崩れや溪流の荒廃が発生いたしました。このため、人家等への影響が懸念されるなど緊急性の高い箇所につきまして、治山事業により、崩壊した森林の復旧工事や溪流に堆積した土砂の流出を抑止する治山ダム of 施工を進めてきたところです。

東紀州地域におきましては、治山事業における復旧工事が必要な箇所が25カ所ありました。これにつきまして、平成25年3月末現在で、72%に当たる18カ所が完了をしております。

今後の予定なのですが、治山事業による復旧は、現在のところおおむね順調に推移しておりますので、引き続き事業の適切な進捗管理を行いまして、残っている箇所につきましても、今年度末には復旧が完了するように努めてまいりたいと思います。

以上です。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

○県土整備部長（土井英尚） 御質問の熊野市、紀宝町、御浜町の道路、河川の主要な復旧状況についてと今後の見込みについて御答弁させていただきます。

まず、道路についてですが、県道小船紀宝線については、鮎田地内から浅里地区の間は暫定的な復旧を終え、一般車両及びバスの通行を議員御指摘のように可能にしておるところでございます。

さらに、浅里よりも上流側の通行どめ区間につきましては、被災箇所の上流、下流、両側から順次災害復旧工事を行っており、平成25年度中の全面供用を予定しているところでございます。

県道七色峡線につきましては、仮橋などにより暫定的な通行を可能にしております。今後は、部分的な線形改良や道路拡幅を行う改良復旧工事を進め、平成26年度中の全面供用を予定しているところでございます。

それと、県道新鹿佐渡線につきましては、現在、大型土のうによる仮工事を行い、海水浴シーズン中の暫定的な通行を可能にしています。今後は、災

害復旧工事を進め、平成25年度中の全面供用を予定しているところでございます。

次に、河川の復旧状況ですが、井戸川につきましては、河口から約5キロの区間が被災したため、復旧にあわせて河川を拡幅するための用地買収を行っており、進捗率は約3割となっています。今後は、護岸工事を進めるとともに河床掘削も行うことにより、機能の確保を図ってまいりたいと思っております。

大又川につきましては、復旧工事を全て発注しており、引き続き工事の進捗を図ります。

志原川につきましては、河口部において川の流れを導く、導流堤と呼んでおりますが、導流堤、堤防、人工リーフが被災しました。このうち、導流堤につきましては、本年5月までに工事を終え、堤防については現在工事を進めております。人工リーフにつきましても、今後早期に発注を行う予定としております。

今後とも紀伊半島大水害からの一日も早い復旧に向けて、原形復旧工事につきましては平成25年度中、本年度中に、また、改良復旧工事につきましては平成26年度中、来年度中に完了できるよう努力してまいり所存でございます。

〔8番 大久保孝栄議員登壇〕

○8番（大久保孝栄） ありがとうございます。

今お聞きしたところで、原形復旧の場合は平成25年度、そして、改良復旧の場合は平成26年度と伺いましたが、例えば浅里の上の小船紀宝線は平成25年度にでき上がるのでしょうか。かなり工事が大変だと思うんですけども、大丈夫でしょうか。

○県土整備部長（土井英尚） 小船紀宝線の浅里より上流の部分につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、どうしても1カ所を改良して次のところに行くということで非常に時間がかかっていますが、今年度中ということで今努力しているところでございます。

〔8番 大久保孝栄議員登壇〕

○8番（大久保孝栄） ありがとうございます。わかりました。平成25年度中に完成させるというのは本当に大変なことだと思います。またこれから台風のシーズンでもありますし、いろいろ本当に御苦労があると思いますけれども、一日も早い復旧完了をよろしくお願ひしたいと思います。

東日本大震災で被災された方々のストレスと比べると度合いが全く違うのかもしれませんが、災害前ならわずか20分で通れたところを今、もう、2年間も1時間半も外回りして通勤通学とか不便な生活をしている方がいらっしやいます。熊野市の神川町や育生町の方々には、やっぱり時間的なロスと、それに伴うガソリン代とか、たとえそれがわかってはいるものの、時間がたてば大きな負担やストレスにつながっていくことも事実でございます。また、紀宝町から熊野市紀和町の和気地区への通勤をされる方々は、県道が通れないため、一旦和歌山県に出て、和歌山県を通過して上流のところをまた三重県側に渡ってというふうに通している方もいると思うんですね。やはり時間がたってくるストレスというのはあります。適時対応していただいておりますけれども、関係地域の御理解と御協力をいただくためにも、これからも継続して対応を説明していくということをしていっていただきたいと思ひます。

復旧はいまだ道半ばであると知事はおっしゃっておられましたけれども、いよいよ復旧に向けてラストスパートに差しかかりましたので、復旧のラストスパートに向けての知事のお考えなどございましたら、少しお聞かせいただければと思ひます。

○知事（鈴木英敬） 大久保孝栄議員の大応援団の前で少し圧倒されているところでもありますけれども、紀伊半島大水害は、私が就任してから5カ月後に発生をしました。本当に自分にとっても一生忘れられない出来事の一つでありますし、それを何とか復旧させていきたいという思ひは大変強く持っているところでもあります。1年9カ月がたちましたけれども、私自身も、最低でも大体半年に1回は復旧現場を必ず見せていただひて、復旧状況を確認させ

ていただいているところであります。

先般5月25日、先ほど議員からも御紹介がありました、紀宝町の飛雪の滝のキャンプ場に行かせていただいたときに、きれいになった飛雪の滝のこの水辺で、赤いTシャツを着た女子学生たちが笑顔で楽しんでいる姿を見ると、私自身も目頭が熱くなる思いでありました。

そういう中で、今、先ほど両部長からも説明がありましたけれども、地元の皆さんには本当にいまだ不自由な思いあるいはもどかしい思いをさせていると思います。しかしながら、職員も、関係の業者の皆さんも、額に汗して一生懸命頑張っています。1人たりとも手を抜いている人はいません。ぜひそういう意味で御理解をいただいて、我々もしっかり万全を期して、先ほど部長からもありましたように、復旧工事について平成26年度末までに完成させると、私の任期中に必ずやらなければならないことと、そういう強い思いで私も頑張っていきますので、どうぞ皆さんの御理解、御協力をいただきたいと思います。

〔8番 大久保孝栄議員登壇〕

○8番（大久保孝栄） 力強いお言葉をありがとうございました。ぜひ知事の任期中に完全に終わらせていただければ、私もでした、任期中です。頑張っていきます。

被災地住民は、やっぱり力を合わせながらこれからも頑張っていこうと思っています。東日本大震災と同じように、未曾有の大災害を風化させないように、あのときのあの日、真っ茶色な泥の一色で埋まった地域の異常な状態やにおい、人々の落胆というのを忘れないよう、また、力を合わせて何日も何日も泥を落とし、掃除し、歯を食いしばって一心不乱に助け合った日々を決して忘れてはいけないと思います。出先機関にいらっしゃる、災害当時を知っている県職員の方々は、やはり転勤がありますので、今はもう実際に経験した方が少なくなってきたのが事実でございます。でも、被災地に暮らす県民はずっと同じところで、地元で過ごしているということをお忘れずにいていただいて、今後も全力で復旧、復興をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

地震、津波、台風などの防災・減災についてですが、先日も、中央防災会議防災対策推進検討会議南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループから、南海トラフ巨大地震対策についての最終報告が出されました。最大クラスの巨大地震ではなく、100年から150年の周期で発生してきた南海トラフ沿いの大規模地震への対応を基本とすることなどが明示されました。三重県でも、三重県地域防災計画震災対策編の抜本的な見直しや、三重県新地震・津波対策行動計画の策定にも鋭意取り組んでいただいております。

そこで、昨年度、地震津波避難のモデル地域として、伊勢市二見町と熊野市有馬町芝園地区の2カ所で、Myまっぷランを使った沿岸地域の津波避難計画を一人ひとりが作成して災害時に備えるという取組がなされました。

熊野市有馬町は、外海である熊野灘に沿って横長に面している七里御浜海岸地域で、今までは、どちらかという、避難に対する意識のすごく低い地域だったと思います。その地域での取組であったことは、地域住民にとってはかなりタイトなスケジュールではあったものの、地元自治体の御協力をいただきながら大きな成果があらわれつつあるのではないかなと私も思っておりますが、この取組は継続するようではないということをお聞きしております。今後、昨年度やったMyまっぷランとかを使ったモデルケースがどのように展開されていくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

それと、今からまた台風シーズンになって、台風が次々とやってきます。今も台風3号が発生し、あさってにも西日本に接近しようとしておりますが、災害復旧工事を進めながら、また台風がやってきて河川が氾濫するのではないかと水の恐怖に住民の不安は募るばかりなんです。熊野市と御浜町にはまだ無堤防区間もあり、海岸の管理者は県ですので、台風という、やはり海から波で来るというのが、この間の紀伊半島大水害はそれに反して山から来たわけですがけれども、ふだんの台風はやっぱり海から波で来ますね。それで、県として予想される台風などの災害に対して、無堤防区間の今後の整備の見通しも含めてどのような備えを考えておられるのかお伺いしたいと思います。

お願いします。

〔稲垣 司防災対策部長登壇〕

○防災対策部長（稲垣 司） 大久保議員のほうから、三重県モデル事業のMyまっぷランについて御質問をいただきましたので、私のほうから答弁させていただきます。

東日本大震災の教訓から、本県では、「生きるために逃げろ」、これをスローガンに掲げて、避難路、避難場所の整備、避難訓練等々様々な避難対策に重点的に取り組んでまいりました。そうした取組の過程で、私たちは、いざ災害発生というときに、誰もが迅速、適切な避難行動をとるためには、住民の一人ひとりが避難行動を自分自身の問題として捉えて、それが重要であって、そのためには、避難計画そのもの、それ自体も、行政によるお仕着せではなくて自分自身の手でつくる必要があると、そういった考えを持つようになったところでございます。

そうしたことから、昨年度は、津波避難に関する三重県モデル事業を実施して、そこでMyまっぷランと名づけました住民一人ひとりの津波避難計画を作成する、そうした取組を熊野市、伊勢市、それぞれ1地区ですけれども、計2地区で住民の皆さんの協力も得ながら実施してまいったところでございます。

議員の御紹介にありましたように、熊野市では有馬町の芝園地区で実施したわけですが、議員も言われましたけれども、最初は恐らく戸惑いがあったと思うんです。どんなふうに進めたらいいのかとか、よくわからなかったと思います。何回も何回も話し合いを重ねるたびに住民の方の参加者が増えてくるんですね。そうした中で、私たちも、皆さんのいわゆる防災意識が高まっていくのを実感として感じておりました。そして、最後には、お言葉として、いろんな意見として、例えば、初めは避難そのものを諦めていたんだけど、希望が持てる、そんなふうになったとか、あるいは、避難というのが、自分のためだけではなくて、子どもや孫のためにもやるべきなんだと、そういうふうなことを感じたとか、要はこの取組をやってよかったと

いう声を聞かせていただくことができました。

熊野市では、本年度も引き続いて芝園地区でそのまま取り組んでいきますし、このほか新しく4地区を加えて、合わせて5地区で展開することになっております。

県としましては、先ほど、2地区だけで去年で終わりかと言われましたけれども、そうではなくて、去年はいわば実証実験的にさせていただきました。本年度は、この取組を熊野市や伊勢市だけではなくて、私どもはよく水平展開と言っていますけれども、県内各地に展開していきたいと考えておりまして、新しくできました地域防災総合事務所等とともに、既に市町への説明等々働きかけを行っております。そして、早くも津市をはじめ、幾つかの市町で取り組むというお話をいただいております。

今後も、熊野市の芝園地区の皆さんのように、県内各地から本当にやってよかったと、そういう声が聞こえるのを私達は強く信じて、そして、私どもの防災技術専門員とか指導員とかがおるんですけれども、それらはもちろんのこと、みえ防災コーディネーターとか、三重のさきもりとか、そういう人たちの協力も得ながら、できる限りの技術支援、技術支援というのは、芝園地区で取り組んできたようなアドバイス、いろんなことをやりながら、一方、また財政支援も行いながら、精力的にこの取組を県内各地で展開していきたいと、かように考えております。

以上でございます。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（土井英尚）** 熊野市から御浜町にかけての海岸部の無堤防区間の整備についてということで答弁させていただきます。

熊野市から御浜町にかけての海岸部におきましては、有馬地区海岸など3地区で堤防のない区間があります。これらの区間については、以前は現在より浜が広く、また、その高さも高く、防風林もあったことなどから堤防の整備の必要性が比較的低い状況にありました。しかしながら、一部の区間で浜の減少や後背地の土地利用が進んだことなどにより、堤防の整備が必要な状

況となってきました。このため、有馬地区海岸や阿田和地区海岸において堤防の整備を進めているところでございます。

有馬地区海岸につきましては、昭和61年度から堤防のない区間1020メートルの整備を進めてきたところであり、現在、650メートルの整備を完了しているところでございます。

また、阿田和地区海岸につきましては、平成9年度から堤防のない区間2120メートルのうち、緊急度の高い640メートルの整備を進めてきたところであり、現在、460メートルの整備が完了しております。残りの整備の必要な区間につきましても、引き続き順次整備を進めたいと考えておるところでございます。

他のまだ整備を行っていない区間につきましても、このような事業区間の進捗状況を考慮しながら、着手について検討していきたいと考えているところでございます。

〔8番 大久保孝栄議員登壇〕

○8番（大久保孝栄） ありがとうございます。

そうしたら、まず、避難活動のことなんですけど、三重県の半分が海に面しているの、やはり海に面しているところに広がっていただくことがすごく大事だと思います。予算も当然、ほかの県とは違うほどいろいろかかるとは思うんですけども、やはり命を守るということで、県ができることとして、その地域のきっかけづくりをどんどんまた進めていっていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

先ほどの無堤区間のことですけれども、残り、そうしたら、大体730メートルですかね、今の合計で言いますと残っていると思うので、これをいつまでにという、そういう目標はありますか。

○県土整備部長（土井英尚） 申しわけありません。今のところ具体的な目標年次というのは持ち合わせておりませんが、着実にやっていきたいと考えておる次第です。

〔8番 大久保孝栄議員登壇〕

○8番（大久保孝栄） ありがとうございます。

やはり今まで、3・11があるまでは、ウミガメの保護ですとかいろんなことがあって、無堤防でもよかった地区だったかもしれません。だけれども、3・11があった以上、県としても整備を進めていかななくてはいけないし、これは急がなくてはいけないことではあると思いますので、今後も引き続き、また明確な目標がわかるときが来たら教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それで、今、紀伊半島大水害後、地盤の緩んでいるところとか、また、山の水路がすごく変わっております。家の裏とか、全然今まで水が出ていなかったところ、今まで全く水が流れていなかったところに、雨が降ったら異常に水が噴き出すとか、そういう現象がすごく多く起きています。これまでの常識が通じなくて、想定外のことがこれから増えてくると考えられます。

地震も津波も、どんな規模でいつ来るかは当然わかりませんが、一昨日から和歌山県でもすごい地震が続いていますね。やはりどんな状況においても即座に対応できる体制をこれからも強化していただきたいと思いますので、それをお願いしたいと思います。

また、先日、三重県女性議員フォーラムが行われたんですけども、そのときに、講師の先生として、仙台イコールネットワークの宗片恵美子さんがいろいろ震災後のことを貴重な経験のもとにお話しいただいたんです。そのときには、やはり震災が起きてから、避難所での生活とか、そういうかなり困難なことがあるのですが、そこの避難所生活においては、女性がかかわらなくてはいけないことがほとんどであるということで、女性が防災にかかわる、先ほどもコーディネーターのお話もしていただいておりますけれども、これからも、防災の女性リーダーの育成にも引き続き力を入れていただきたいと思いますので、その辺もよろしくをお願いしたいと思います。

宗片さんのお話によると、やはり洗濯というのがやはり困らしいんです。服の着がえはないし、着たままはどろどろだし、だけれども、洗濯をしなくちゃいけない、お水もない、電気もない、洗濯機もないという状況で何日も

過ごしているということには、すごくやっぱりストレスが、多くの人数ですから。そういうことから、やっぱり女性が一つ一つかかわっていくというのが大事になってきますので、これからもそういう生活面に密着した形で女性のリーダーを、コーディネーターを育成していくことに力を入れていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問に入らせていただきます。

次は、近畿自動車道紀勢線についてであります。これは国土交通省の仕事とわかっておりますけれども、先日、国の新規事業で熊野川河口大橋を含む新宮紀宝道路が採択されました。知事はじめ関係者の皆様には心より感謝申し上げます。

一般国道42号ということですが、河口大橋ということ、津波も想定して、津波が橋の下を通っていくような道路にするというような説明を私も受けております。また、紀宝バイパスも、来週16日に、41年間の時を経て悲願の開通となります。今までびたっととまっていた事業が動き出したように感じています。

昨日、ちょうど紀宝バイパスの開通記念マラソン大会が紀宝町商工会青年部によって行われたんですけども、水谷地域連携部長も御出場いただいてありがとうございました。

この近畿自動車道紀勢線の全通がもう現実のものとなってきたことを本当に大変うれしく思います。平成27年度には和歌山県側も供用開始予定のところが多く、三重県側でも、尾鷲北と南間も平成27年度に供用開始で事業が進んでおり、ミッシングリンクの解消は、とうとう夢ではなく、現実化を帯びてきたと喜んでおります。

そこで、今年度供用開始予定の地区に海山と紀伊長島間があります。今年度は、紀伊長島と海山間と尾鷲熊野道路が供用開始という予定になっております。パネルを見てください。ちょっと見にくいパネルですけども、（パネルを示す）これは、供用済みのところとこれから供用開始されるところが載っているわけですけども、この平成25年度に供用開始される予定の紀伊

長島工区の赤羽川橋で橋台が20センチずれているという報道がされたと思います。その報道について、変状の状況と今後の見通しについて、県が知り得ている情報があればお聞かせいただきたいと思います。

そして、また、現在、尾鷲北と海山間は、上りは19日まで、下りは7月5日まで通行どめとなっています。これはどのような理由で通行どめなのでしょう。この紀伊長島と海山間も平成25年度の供用開始予定となっておりますので、それによって遅れたりしないかというのが心配なんです。これに関しましても御存じのことがあればお聞かせいただきたいと思います。

また、今年度には尾鷲と熊野間が供用開始で、今まで熊野から尾鷲までは45分かかっていたところが15分で行けるようになり、大きく期待するところでもあります。また、大きく気を引き締めるところでもあるんですね。熊野尾鷲道路の整備状況と今後の見通しについて、また、新規採択された新宮紀宝道路について、採択までの経緯と今年度の予算、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。お願いします。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（土井英尚）** 近畿自動車道紀勢線の整備状況ということで、もう一度ちょっと復習ですが、勢和多気から紀伊長島までが、中日本高速道路株式会社ということで有料区間ということで整備をされ、供用を現在しているところでございます。

次に、紀伊長島から熊野大泊間におきましては、国土交通省において事業が進められており、料金の無料化区間となっております。このうち、尾鷲北と南を除く区間について平成25年度中に供用する予定ということでお伺いしているところでございます。

御質問の赤羽川に係る橋台の変状ということで、5月21日に国土交通省から、紀北町内で工事を進めている橋台において、施工完了後であります。最大で、上のほうで約20センチ傾いているというのが確認されたという発表がございました。その原因については、現在、国土交通省において調査中でございます。早急の対応をお願いしております。今後、その対応策とか工期

への影響、特に供用への影響とか、そういうことが判明し次第、順次お知らせいただくということで、また公表をされていくことになると考えております。

続きまして、海山インターから尾鷲北インター間の通行どめによる工事の内容なんですが、尾鷲北インター以南の熊野尾鷲の2期工事のところなんですが、その切り土工事を安全に実施するために行うもので、今後、紀伊長島から海山インター間が供用されますと交通量が増加してしまう、そういうときに工事をするよりは、事前にしておきたいということで、通行どめの規制をお願いしているというふうに聞いておるところでございます。

それと、次に、熊野尾鷲道路でございますが、近畿自動車道紀勢線のうち、国道42号のバイパスとして、尾鷲北から大泊間において国土交通省で事業化された自動車専用道路でございます。このうち、尾鷲南インターから三木里インター間につきましては、平成20年の4月に供用されております。残りにつきましては、全てのトンネルが現在もう貫通しておりまして、今、トンネルの設備工事とか、鋭意附帯的な工事を進めていると聞いております。国土交通省においては、一日も早く供用できるように、残る工事について昼夜を問わず最大限努力して進めていただいております。今後の見込みにつきましては、工事完成のめどが立った段階で改めて連絡をいただけると聞いております。

県としましても、できるだけ早期に供用されるよう国に働きかけていくとともに、アクセス道路についても、本線と同時供用できるよう整備に努めてまいりたいと考えております。

最後に、新宮紀宝道路の採択までの経緯ということで、熊野大泊以南の紀勢線につきましては、全線の整備に向け、関係市町や地域の皆様方が主体となって国や関係機関への熱心な働きかけが行われてきたところでございます。そのかきもあって、大泊から新宮間の約30キロの区間において、平成24年度に概略のルートを決定する計画段階評価が実施され、さらに、このうち熊野川河口大橋、これは仮称でございます、この熊野川河口大橋を含む三重県紀宝町神内から和歌山県新宮市あけぼのの間、延長2.4キロの区間が新宮紀宝

道路として本年度、新規事業化されたところでございます。

平成25年度の新宮紀宝道路の事業費は、初年度ということで5000万円となっております。

この6月3日と5日に、事業主体である国土交通省から地元に対し、同道路の事業概要などについての説明会が開催され、今後、測量、調査、設計が進められていくと聞いておるところでございます。

県としましては、本年度事業化された新宮紀宝道路が早期供用されるよう、また、紀勢線のミッシングリンクとなっている未事業化区間の早期事業化、さらに供用に向け、引き続き市町や地域住民をはじめ関係者の皆様と一体となって、国などに強く働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

〔8番 大久保孝栄議員登壇〕

○8番（大久保孝栄） ありがとうございます。

防災の面で非常に重要な自動車道です。実際に、災害時には、紀伊半島大洪水のときには、自衛隊が6時間もかかってしまったりとか、救助に行きたくても行けなかったりするというので、今、実際、高速道路が通じて困るという考え方の方たちもいるんですね。商売のこととか、また、人が流出していくんじゃないかとかという危惧もされておりますけれども、やはり防災の面から考えると、これもう、なくてはならない道路です。地域が高速道路が開通後、どうやって頑張っていくかは、それは地域の、私たちのやる気と、そして、いろんな知恵、いろんな協力ということが大事になってきますから、それはそれで頑張ってお考えでないといけないし、乗り越えていけないといけないと思っていますけれども、やはりそこは自動車道の早期供用開始をお願いしたいと思えます。

また、先ほど、アクセス道路も同時開通ということでありましたけれども、やはり災害で通れなく、今は夏まで通れている八丁坂、新鹿佐渡線とかアクセス道路になるところも、同時供用に向けてできるだけ頑張っていたきたいなと思うんですけれども、また、大泊以南の一日も早い事業化ということ

を引き続き私たちが要望していきますので、県のほうもお願いしたいと思
います。

今、実際、大泊までは工事を進めていただいている、その先はまだ決ま
っていないわけですがけれども、熊野市の大泊までは、高速道路と国道42号、国
道311号って来ていますけれども、そこでちょっとネックになってくるのが、
今度は鬼ヶ城トンネルなんですね。国道42号を紀伊半島の先に進もうと思
うと、鬼ヶ城トンネルを通らないとその先には進めないんです。例えばこの高
速道路や国道42号や国道311号で鬼ヶ城トンネルが寸断されてしまったら、
これはまた孤立化してしまうことになるんです。だから、できるだけ大泊以
南という意味を込めると、鬼ヶ城トンネルと並行したトンネルだけでも先に
一本抜いておいていただくような準備をしていかないと、せっかく通じた、
和歌山も通じた、ミッシングリンクの解消ということをしているのにもか
かわらず鬼ヶ城トンネルで詰まってしまうということはあってはならないこと
だと考えますので、本当に大変なことだとは思いますが、もう一本ト
ンネルをという思いがありますので、またこれからも要望を続けていき
たいと思います。紀伊半島全体に影響が出てしまう道路ですので、その
辺はまた考えていきたいと思ます。

それとともに、国道311号の充実というのでも進めていかないと
思うんですね。何でもかといえますと、国道311号を尾鷲側から通
ってきて、熊野市の甫母町、二木島町を過ぎて遊木町に来て、これは
大型トラックがよく通る道なんですけれども、大型トラックが遊木
町の漁協に入っていくことができないんですね。だから、一旦新鹿
町までずっとトラックが曲がらずに走ってきて、新鹿町でUター
ンをして遊木町に入っていくという不便なことをしています。国
道311号の遊木町と新鹿町の間というのは、トラック1台が通
るのがぎりぎりの幅の場所があります。だから、その辺も含めて、
今日は漁協の方もお見えになっておりますけれども、熊野市の漁
業の発展ということも含めて、ぜひ国道311号、新鹿と遊木地区
の改良も要望したいと思ますので、よろしく願います。

また、災害から道路の必要性は大きく感じており、防災の面からも、自動車道の早期供用開始が望まれています。今回は、道路が通じたら、次は、道路を利活用した、観光についてお尋ねしたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

伊勢詣から熊野詣の参詣と観光についてお尋ねします。

皆様御承知のとおり、今年10月2日と5日には式年遷宮がとり行われます。20年に1度の御遷宮には1000万人以上の参詣客が見込まれていますが、現在、伊勢神宮周辺の活気から考えますと、1000万人以上の参詣客になるのではないかなと考えられます。前回の御遷宮のときには、午前中も中川議員が申し出ておりましたが、後にまつり博があったりとか、次の三重県の観光客の誘客につなげて考えていたことがあったそうですが、今回はそれが、私は熊野古道世界遺産10周年も一つつながるのではないかと感じています。1000万人の参詣客の1割でも三重県内を周遊していただければと思うところですが、そこで、三重県として南部地域活性化局を設置されて、伊勢への参詣客を東紀州へと誘客する仕組みや取組を具体的にどのようにお考えになっているのかお聞かせいただきたいのが1点目です。

それから、現在、伊勢から東紀州に向かう公共交通機関というのは、多気で乗りかえるJRだけなんです。本数が、多気からの特急というのは、東紀州に向かう特急は1日4本。まず、私たちが津に来た場合、帰るのと同じ便の特急なんですけれども、時間帯がなかなか合わず、午後2時を逃すと午後8時半までありません。だから、現在の状況では、公共交通機関での伊勢から東紀州への移動は困難だと感じています。そこで、もし高速道路が開通したら、伊勢から熊野までの高速バスを運行していただけると、人の流れも東紀州へ向かうのではないかと考えますが、それについてどうお考えになるかお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

〔森下幹也地域連携部南部地域活性化局長登壇〕

○地域連携部南部地域活性化局長（森下幹也） それでは、ただいまの御質問につきまして御答弁させていただきたいと思います。

東紀州地域にとりまして、式年遷宮や高速道路の延伸、そして、来年7月の熊野古道世界遺産登録10周年は、集客交流の拡大にとってまたとない大きなチャンスであると認識しております。このため、本年度は、まず、内宮前観光ステーションや外宮前観光案内所に新たに人員を配置し、熊野古道をはじめとした細やかな観光情報の提供を行うこととしました。

次に、東紀州地域への関心を高めるために、例えば、熊野比丘尼であったと言われます慶光院清順上人が、室町時代に100年余り途絶えていたとされます式年遷宮の復興に尽力したという話など、伊勢と熊野が持つ歴史的なつながりや神話との関連性などを紹介する熊野古道セミナーを秋以降、首都圏営業拠点などにおいて開催する予定であります。

さらに、昨年度に調査しました熊野古道伊勢路沿いの霊場の中から、日本書紀に記載されているイザナミノミコトの伝説が残る産田神社や花の窟神社と松本峠をめぐる熊野古道神話めぐりなどのコースを設定し、秋にはモデルウォークを開催したいと考えております。

また、高速道路の延伸に伴いまして、東紀州地域はますます近くなりました。御指摘のとおり、さらなる交通アクセスの利便性向上は非常に重要であると考えておりまして、まず、バス事業者に対しまして、高速バスの、これは、現在、松阪、津、名古屋から出ておりますけれども、これらの増便などを働きかけるとともに、レンタカー割引クーポンでありますとか、回送サービスでありますとか、そういったことの充実も図っていきたいと考えております。

また、旅行会社と連携した伊勢と東紀州地域を周遊する旅行商品の開発にも取り組んでまいりたいと思います。

こうした取組を地元市町と関係者の皆さんと連携して行うことで、東紀州地域への関心と来訪意欲を高めますとともに、より訪れやすい環境の整備を進め、伊勢から東紀州地域への誘客促進につなげてまいりたいと考えております。

さらに、熊野古道世界遺産登録10周年に向けまして、県と東紀州地域5市

町、交通事業者等で構成する実行委員会におきまして、現在、10周年事業の検討を進めているところであります。

おかげ年の来年は、より多くの観光客が伊勢神宮を訪れることが見込まれます。三重県観光キャンペーンの重要な取組の一つとしまして、東紀州地域への周遊を促進させることによりまして、平成の蟻の熊野詣と言われるようなにぎわいの創出を目指しまして、全力を挙げて頑張りたいと思います。

以上でございます。

〔8番 大久保孝栄議員登壇〕

○8番（大久保孝栄） 森下局長、初答弁ありがとうございました。

今お聞かせいただいた中で、内宮前からの古道のPRをしていただけたということですが、それは紙媒体ですか。パンフレットを配る的なことでしょうか。

○地域連携部南部地域活性化局長（森下幹也） パンフレットでありますとかガイドブックの作成を中心にまずはやらせていただきたいというふうに思っております。それらを活用いたしましてセミナーなんかにも使えると思っておりますので、しっかりとしたものをつくってまいりたいと思います。

以上です。

〔8番 大久保孝栄議員登壇〕

○8番（大久保孝栄） ありがとうございます。

先ほどの森下局長のお言葉の最後のほうに、平成の蟻の熊野詣をということがありました。ぜひ平成の蟻の熊野詣を見たいなと強く思っておりますので、これからもPRのほうもよろしくお願ひしたいと思います。

そして、ぜひ伊勢から熊野への高速バスというのを、地元の要望があるということを知っていただきたいんです。これは、国土交通省と三重交通のほうに働きかけていただきたいと思うんです。何でもかといいますが、やはり公共交通機関があるんですけれども、乗りかえをしなくてははいけませんね。バスでもそうですし、電車でも、JRでも多気で乗りかえ。直に来るとい

とは手段がないんです。例えば、私もこの間時間をはかって自分で走って見たんですけども、国道260号を走るほうがいいのか、高速道路を走るほうがいいのかというのを、この間、ちょうど日台観光サミットのときに行きと帰りて時間をはかりながら通って見たんですけども、そのときに、やはり高速道路を走ったほうが早いのがわかりました。実際、熊野まで、大泊まで開通した後の時間を考えると、熊野から伊勢まで1時間15分で行けるようになります。というのは、1時間15分というのは、バスに乗っていてもちょうどいい時間なのじゃないかなと思うんですね。参詣客が流れる公共交通機関もないのに、マイカーだけで集客するのは、やはり数的に、1台に乗っても5人までとかそういう感じで考えると、高速バスがあるというのは人の流れの脈をつくるのではないかなと考えます。

ストーリー性を持って神話的なこともしていただけるとお聞きしましたけれども、やはり熊野市には、天照大神様の母であるイザナミノミコトがお祭りされている日本最古の神社の花の窟神社がありますので、母なる熊野への旅とか、そういうようなストーリーをぜひ展開していただいて、お参りしていただきたいと思います。これは、宗教を超えて、日本古来からの文化であると私は考えています。

東紀州にとっては、高速道路の開通もそうですけど、熊野古道世界遺産10周年もそうなんですけど、これは最後の生死をかけた大きな分かれ道になると決意しています。いつも私、一般質問でも東紀州のことばかり言わせていただきますが、なぜこればかりを言うのかというと、私たちの地域は、本当に今分かれ道なんです。ここで政治家である私たちがこの東紀州のことについて頑張らないと、もう未来は本当に明るくなくなってしまうら困るので、それは私の使命だと思っております。だから、しつこいようでございますけれども、今私たちがしておかなくてはいけないことがあると思いますので、しつこく言わせていただいております。

そして、今、観光面で道筋を示すということが大事です。しかしながら、人間万事塞翁が馬で、いいことがあった後には悪いこともあるかもしれない。

悪いことがあった後にはいいことがあるかもしれない、そういうような考えをしていかないと、やはり高速道路がよくなって、また次のこと、そしてその後はどうしていくかを考えて、次の一手を考えるときに、やはりここには人材育成というのが大きなことになってきます。少子化も進んでいて高齢化も著しい地区ではありますが、やはり自分たちの地域の生き残りをかけている以上、次の一手を地域でも考えていきたいと思います。

今、地域での人材育成を考えたときに、日本国内で教育再生ということを実行するにしても、ぜひ三重県でも、教育再生ということに乗り出して、教育再生ということは、地域をやはり輝かせる一番大事なことだと思うんですね。今からの少なくなる子どもたちの資質を、一人ひとりを向上させていくのは、地域の生き残りをかけたことでもあると思うんです。この子どもたちが成長したときに、自分たちのまちをどう経営していくか、こういう道しるべをちゃんと私たちが示していかないといけないと思います。そのためには、人材育成、そして、教育再生ということが大事になって、全てがつながっていると思うんですね。

今日、私、この質問は、紀伊半島大水害からの復旧、そして、防災、そして、台風からとかの防災・減災の視点、これ全部私の中では道路でつながっているんです。今度、高速道路も道路で、ミッシングリンクの解消から紀伊半島がつながる。そして、それが観光と地域の生き残りへのつながりで私は今日質問させていただいたつもりなんです、これは全て地域に生きる子どもたちの将来のために今私たちがしておかなければいけないことだと考えており、これからもしつこく言っていきますので、どうぞよろしくお願ひします。これからも、県民の幸せと県政の発展のために全力で頑張っていきたいと思ひます。

これで今日の質問を終わらせていただきます。ちょっと時間が余りましたけれども、どうもありがとうございます。（拍手）

○副議長（前田剛志） 10番 中西 勇議員。

〔10番 中西 勇議員登壇・拍手〕

○10番（中西 勇） 皆さん、こんにちは。松阪市選出のみんなの党会派、中西勇です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

昨年に引き続き、松阪木綿を着させていただきまして質問させていただきますが、5月31日の日台観光サミットの後、伊勢神宮のおかげ横丁に松阪木綿が売っているんですね、そこでちょっと新しいのを買ってきまして、去年と違う柄で今日はお話しさせていただきたいと思います。

それでは、早速ですが、通告書に従って2点質問をさせていただきます。

まず1点目、新エネルギービジョンの質問をさせていただくんですが、まず、私が所属しているみんなの党のアジェンダとよく言いますが、実践すべき行動計画ということで、詳細は省きますが、紹介したいと思います。

新エネルギー戦略による電力自由化ということで、東京電力福島第一原発の事故を受けて、原発が安全、環境に優しいエネルギーであるという幻想は崩れ去りました。同時に、原発は安いという言説の再考を促すことになりました。政府が過小に評価した福島第一原発の事故被害額、廃炉費用等を精査したみんなの党の試算では、原発の発電コストは、最高1キロワットアワー当たり18円以上かかり、政府試算の天然ガス火力発電コスト10.4円から10.8円余り、風力発電コスト9.9円から17円30銭を上回っております。また、米国のエネルギー省が、原発は1単位当たり、少し単位は違うんですけども、コスト11セントかかる。最新鋭の天然ガス、LNGで6セント、CCSという炭酸ガスを吸収して貯留するLNGで10セントという試算が統計で出ております。

原発は、今や市場原理によっても淘汰されるべき存在だと思います。それにもかかわらず、原発依存がやまないのは、競争不在の電力業界にとってそのほうが利益になるからです。その結果、国民に単なる金銭的なコストにとどまらない、多大な負担を課すことになりました。電力自由化による市場原理での原発ゼロ、これがみんなの党の掲げる新エネルギー戦略です。

現在の電力危機を日本の閉塞感を打ち破る一つのチャンスと考え、改革す

るなら今しかありません。既得権益化をした巨大電力市場に新規参入を呼び込み、経済活性化と雇用の創出の起爆剤とするのです。また、中長期的には、我が国のエネルギー安全保障、エネルギー自給率の観点からも、世界全体での化石燃料埋蔵量の限界の観点からも、化石燃料に頼り続けることはできません。今は競争力に劣る新エネルギーも、これを育成することが国益につながり、このため、将来的に脱化石燃料を目指して新エネルギーの導入を強力に推進していきます。これがみんなの党のアジェンダです。

また、今年5月のゴールドデンウィークに、ヨーロッパ、ドイツ、デンマークの視察にみんなの党国会議員団が11名行かれました。同時に、安倍総理はトルコとUAEを訪れ、世界一安全な日本の原発技術売り込まれたという報道がありました。私には全く理解に苦しむところでございます。

ドイツでは、脱原発方針を2022年と早め、固定買い取り制度FITを2000年に導入し、6%だった自然エネルギーが今や24%まで占めるようになりました。コスト高と言われた自然エネルギーコストが、太陽光発電で5年間で半分以下になり、発電コストの安い風力発電の普及が急速に進み、自然エネルギーの発電コストが従来の型の火力発電コストと同等にまで下がり、いわゆるグリッドパリティの水準に太陽光発電では2016年に達成すると見られます。2050年には、消費電力の80%を自然エネルギーで賄う政策まで上げています。

また、バイオマスエネルギー施設では、牧場のふん尿を引き取り、プラントで発酵させるバイオガス発電と排熱利用の地域熱供給を行っています。ビジネス的にも、日本円で約10億円ぐらいの投資に対して、年間収入5億円、純利益6000万ぐらいの試算が出ております。ビジネスとしても大成功していると言えます。

バイオマスエネルギー施設は、ドイツでは全国に7500カ所もできていて、熱電併給のコージェネレーションが義務づけられ、地域暖房を賄っています。

また、デンマークは、世界一の風力発電大国となり、電気消費量の30%が風力発電です。自然エネルギーを急速に進め、石油依存度が2011年には38%

にまで低減しています。今や電力自給率110%を実現しています。2050年には、脱原発どころか脱化石燃料を目指しています。天候に左右される自然エネルギーの最大の弱点を、国境を超えて北欧4カ国は送電系統で広域に電力を融通し合う北欧共通電力市場が存在し、自然エネルギーの不安定さを補っています。

また、このデンマークのロラン島は、世界から注目される自然エネルギー100%の島です。この島は、1970年には原発立地の候補に上がりましたが、補助金頼りでなく、自分たちで地域を変えようという取組、エコチャレンジを実現した島です。その自然エネルギーは風力発電で、島の消費量の5倍、水素技術による燃料電池の実用化にも取り組み、2008年に世界で初めて燃料電池でエネルギー供給を賄う水素コミュニティーを実現されております。

また、農業排水に藻を培養し、バイオガスのエネルギーや藻により農業排水が浄化されて、畑に戻るといった完全循環型を実現しています。この技術で東北の津波被災地である宮城県東松島市とも提携しているようです。

では、日本は、エネルギーに関して、3・11の津波による原発災害が発生しても、日本の原発が、今、17カ所54基中、大飯原発3号機、4号機と2基稼働している状況、また、石炭・石油火力からLNG火力にかわり、今現在、原料コストが高騰しております。電気代がこれにつられて上昇している現状だと思います。

また、今般、アベノミクスの経済政策が公表された中に、クリーンで経済的なエネルギー需給実現が盛り込まれております。中身はまだ見えてこないですが、しっかりと進めていただけると、そのように思うところでございます。

しかし、いま少し前置きが長くなりましたが、ここで質問なんです。（パネルを示す）三重県の新エネルギービジョン、平成24年3月の資料で、基本理念には、エネルギーイノベーションによる地域のエネルギー自給力の向上とあります。目標は、平成32年、2020年末までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約46万1000世帯に相当する量の新エネルギーを県内に導入する。

そして、戦略プロジェクトでは、三重県の強みを生かした取組、協創の取組ということで、五つのプロジェクトが上げられております。

また、今年度の取組で、みえグリーンイノベーション構想の柱、新エネルギー等を活用した産業振興として、市町と地域コミュニティ単位において、地域資源や地域特性を生かした太陽光発電、風力発電、木質バイオマス利用等の新エネルギー導入促進、活用したまちづくり、地域づくりと一体的な取組と産業振興の推進と、そのようにも書かれております。

そこで聞かせていただきたいんです。三重県の再生可能エネルギーの事業の中で、太陽光発電は住宅にも設置はされておりますが、多くは大企業による発電施設であります。風力発電においても、発電施設は企業によるものです。また、稼働し始めた木質バイオマス事業とある中で、新エネルギービジョンの目標数値、平成32年と上がっておりますが、今現在、この平成24年度までの目標達成と、これからのプロジェクトの全体的な進捗度を含めて答えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔山川 進雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（山川 進） 新エネルギービジョンの具体的な取組とビジョンの今後の取組についてということで、新エネルギービジョンにつきましては、日照や風況状件、森林資源に恵まれた本県の強みを生かした太陽光、風力、木質バイオマスなどの新エネルギーの導入を促進し、地球温暖化対策や産業振興につながるよう、平成32年度を目標に五つのプロジェクトを掲げ、推進を図っております。

具体的な取組といたしましては、地域エネルギー創出プロジェクトで昨年7月から再生可能エネルギー固定価格買い取り制度が施行され、事業採算性が見込めることから、木曾岬干拓地の一部、78ヘクタールのメガソーラーの事業者を決定いたしました。

これ以外にも、メガソーラーを実施したい事業者の方と土地の有効活用を図りたい所有者の方をつなげる相談の受け付けやメガソーラー候補地の情報提供などを実施しております。

地域資源でございます木質バイオマスの利用につきましては、農林水産部において、間伐材を収集する仕組みとして県内で九つの協議会を活用しており、引き続きこういう事業と連携して取り組んでいきたいと考えております。

また、まちづくり、地域づくりにおきましては、6次産業化への活用を目指す農業用水路の小水力発電の可能性調査や市民出資による太陽光発電の実証実験への支援を行ってまいりました。

また、家庭や事業所への導入支援といたしまして、国の補助制度を見据えつつ、県では、国の支援がないところをカバーする形で新エネルギー設備の導入に対して支援を行ったところです。昨年度は、木質チップを活用したストーブや地中熱を活用した冷暖房の導入に、家庭において32件、事業所において11件支援を行いました。

また、エネルギー高度利用促進プロジェクトにおきましては、エネルギーを効率よく使う省エネを進める観点から、企業での省エネルギーの取組を促進するため、中小企業の新事業につなげる取組といたしまして、省エネ効果が高い製品の開発2件に対して支援を行いました。

また、これらの施策と連動させ、成長分野と期待される環境エネルギー関連産業の育成と集積を狙いましたみえグリーンイノベーション構想を本年3月に策定し、本構想におきましても、新エネルギーの導入を単に地域エネルギー創出として捉えるのではなく、地域の産業振興や地域活性化につなげていくため、新エネルギー等を活用した産業振興を柱の一つとしております。

今後は、昨年10月に設立をいたしました、産学官で構成をいたしますみえスマートライフ推進協議会のネットワークを拡大し、幅広い関係者の協力を得つつ、新エネルギー導入促進と産業振興を図り、新エネルギービジョンに掲げた五つの戦略プロジェクトの具現化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） ありがとうございます。

進めていただいておりますのは重々よくわかっており、地域にプロジェクトをたくさんつくってみえるということなんですけども、見えてこないという部分があります。それで、今回質問させていただく上で、少し提案も含めて話をさせていただいているんですが、そこで少し考え方を考えていただいて、地域主導型再生エネルギーという観点で見ると、昨年政府で決まった買い取り制度、今お話がありましたF I Tの関係で、三重県を含めて全国でどんどん中小企業、大企業、個人も含めてしっかりやられているのはよくわかります。ところが大企業だけがもうけておるのか、また、電気代が、個人の電気代を含めて付加されているのではないか。これはそのとおりだと思うんです。

そこで、一つ考えていってほしいなという部分があって、例えば太陽光発電であれば、一旦設置してしまうと、雇用は全く生まれないような状況です。また、風力発電は、反対に、メンテナンスとかそういうのが必要なので雇用は増えると思うんです。ところが、地域の環境問題も出て、そう簡単には解決していかないと思います。そして、木質バイオマス事業なんかは、先ほども話がありました森林の間伐材を利用して燃やすという意味で森林の保全とかそういった部分にはもちろん有効なんですけど、ヨーロッパで使われている、その場で発生した熱を供給するという部分ができているように思います。ただ燃やして発電するという形をとっているのが現状だと思います。

そこで、地域に貢献できるようにすれば、ある程度我慢できるところもあるのかなというのでちょっと事例を出させていただくのですが、長野県の飯田市に再生エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例ができております。4月1日に施行されているんですが、この目的に、飯田市民が協働して、飯田市民が主体となって自然な資源を環境共生的な方法により再生エネルギーとして利用し、持続可能な地域づくりを進めること、飯田市におけるエネルギーの自立性及び持続可能性の向上及び地域でのエネルギー利用に伴って排出される温暖化ガス削減を促進し、持続可能な地域づくりに資することということで、条例がこの4月1日から出ております。地域主導型再生エネルギー事業から、どちらかというと、地域貢献型の再生エネルギ

一に今転換してきているように思うわけです。

ここで、少し松阪市の事例を、紹介させていただきたいんですが、（パネルを示す）まだ何も実現をされていることではございませんが、この6月に、松阪市では、バイオマス発電の事業を推進するというで民間企業の方と連携してバイオマスシティープロジェクトというのを条例に立ち上げました。これはどういうことかということ、もちろん木質系の草とかも入れるんですけども、生ごみ、食品の残渣、下水の汚泥、家畜のふん尿などによるバイオガスの発電施設です。当然そのときの熱利用もやっていくということで、こういう取組がされております。（パネルを示す）これは形上のものなんです。これが、少し書いてありますけど、松阪市と入っておりますが、松阪市で汚泥の処理なんかの費用をいただいて、それを処理していくと。また、家畜なんかのふん尿を入れて発電をしていくと。具体的な頭数なんか少し書いておりますが、こういった施設をつくったらどうかという話でございます。

簡単にすると、（パネルを示す）こういう建物を建てていって、大きな建物は建物なんですが、バイオガスとバイオディーゼルなんかの油の再生なんかもやっていけばどうかという、そういう提案でございますが、大事なことは、ここで地球の温暖化防止や資源の循環型社会の形成をしていくことに力を入れていこうということで、地域主導型のいわゆるゼロエミッションというか、循環型の社会をつくっていこうという提案を考えていくというプロジェクトが立ち上げられたということなんです。それを少し紹介させていただきました。

この中で大事な部分は、私は県のほうにお願いしたいのが、地域でやっていくことだと思います、こういう地域型の再生エネルギーの事業は。それにしっかり県のほうもかかわっていただいて、三重県は緑豊かで、そういう県ですので、環境先進県となれるような、そんな感じにさせていただけるといいかなということで、少し話をさせていただきました。何かもしあればお願いします。

○雇用経済部長（山川 進） 今年度から、議員御指摘のように、やはり県だ

けではなかなか、具体的に市町の方々とやっていかないといけないと考えておきまして、新エネルギーまちづくり促進事業補助金というのも設けまして、市町の計画について、今年度も1件当たり250万で、今月いっぱい市町の方の意向調査をやらせていただいております。

今後、この五つのプロジェクトについては、企業、行政、市町の三角形がしっかりと連携をしながら入っていかないと、地域の創出するエネルギーとか地域づくりはできないと思っておりますので、今後、早急に市町の取組について勉強会をやりたいということで、まずは全体に熱心な市町の方々と意見交換しつつ、できたら、勉強会から研究会とかそういったものに格上げもしながら、一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） ありがとうございます。

本当にしっかり進めていって、環境に優しい県になってほしいなど、そんなふうと思うところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、続けて2番目の質問をさせていただくんですが、包括外部監査の報告書の内容で、確認と今後の対応を含めて、私の提案も含めてさせていただきたいと思ひます。

それは、以前お話がありました、伊勢市にある国道、県道、市道に設置してある石灯籠の不法占用物件についてです。

3月の総括質疑で伊勢市の中川正美議員のほうから質問をされておりました。ここでの答弁は、調査を含めて、今しっかりと協議して進めておりますと聞かせていただきました。費用の話も、6メートルを超えるものは100万円ぐらい撤去にかかるよというような話も聞かせていただきました。この部分で、伊勢市と数回協議もされているということも聞かせていただいております。

その協議というのはわかるんですけども、私は、防災の観点からいくと、今すぐにも本当に撤去しないと危ない、傾いている石灯籠もありますし、

伊勢市民の皆さんから、当然話もあるんですが、今、伊勢に観光に見えている方、たくさんございます。まして式年遷宮があるわけです。伊勢参りの方、市内も含め、市外、県外からしっかり来ていただいている。それで、この石灯籠はシンボルになっているという話も中川議員からも聞いておりますが、それはもちろん当たり前なんですけども、それじゃ、今まで何十年もここに、議論はあったと思うのになぜ進んでいないのか。今まで管理団体でいろんな協議もされ、管理されているところがあってということも聞きました。しかし、3・11が起きて、また、今南海トラフ地震発生の確率も高くなっていると、そのようなことを聞いて、このまま石灯籠を置いておいていいのかと、それは非常に危惧するところなんです。そして、ちょっと見ていただきたいんですが、（パネルを示す）これはちょうど私が日台観光サミットに行く途中でちょっと撮らせていただいたんです。伊勢市中村町になると思うんですけど、五十鈴中学校の交差点のところの石灯籠です。大小、短いところは四、五メートルもない間隔でずっと、月読宮というんですか、神社のあるところまでずっと、手前もあり、内宮まで続いているわけなんです。こういう状態があります。

それで、今進んでいない状態、当然、地域を守るとか命を守るということは当たり前なので、ここの部分を仮に撤去すると、（パネルを示す）これはちょっと写真上で加工して灯籠を消した状態をつくったんです。そうすると、こういう状態になるんですね。いかにも寂しいですね。これは当たり前でわかる部分なんですけども、これを、それじゃ、ちょっと形を変えて、ちょっと暗いので見にくいですけど、木製の灯籠をここにつけたら、間隔は別として、大体10メートル間隔ぐらいで置いてみたんですけど、（パネルを示す）こんな感じになるんですね。石灯籠との違和感はあるかわかりませんが、こういうふうにしたらどうかという提案なんです。あくまでも提案です。

それで、私からの話をしたい部分は、提案ということでぜひ進めていただきたいなということでちょっと上げさせてもらいます。

現状の調査を予算化して実施すべき。調査を予算化して実施すべき。あく

までも全て撤去をするという前提でやってほしい。

それから、2番目に、伊勢市民の要望も踏まえて新しい形の灯籠を設置する準備を始めていただいて、今後の管理について、行政側がしっかり入っていただいて、これは例えばです、三重県、伊勢市、または、加わっていただくのなら伊勢商工会議所とか、そういう管理団体を設置したらどうか。

3番目。この伊勢神宮は20年に1回の式年遷宮があるわけですから、先ほどの3枚目の灯籠、これを遷宮にあわせて20年ごとに新しくしたらどうか。

4番目。この石灯籠から三重の木を使った木製の灯籠に変更する。照明は太陽光、基礎は、下はしっかりしていただくんですが、足元にステンレスの土台をして、ボルトで抜き差しできるようにして、20年ごとにやりかえる。ただ、予算のことがありますので、数とかそういうことはしっかり検討して、景観の重視を地元の方と協議していただいてやっていただいたらどうかと、そんなふうにするので、一つの提案とさせていただきます。

この部分について、知事、何かもしあれば、ちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○知事（鈴木英敬） いずれにしても、どういう出口にしていくにしても、今よくわかっているとおっしゃっていただいています、国や市とよく協議をしながら、地元の皆さんの意向も聞いて考えていきたいと思っています。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） 当然、安全・安心ということの観点からいくと、スピード感を持ってやってほしいというところです。早くやっていただいて、事故の起きる前にしていただければと思います。

時間が来ましたので、これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○副議長（前田剛志） 23番 中川康洋議員。

〔23番 中川康洋議員登壇・拍手〕

○23番（中川康洋） 公明党の中川康洋でございます。本日5番目の質問でございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日も、我が公明党のライフワークであります医療と教育について質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本県の予防接種行政についてお伺いをいたします。

この予防接種行政ないしはその予防接種に対する公費助成制度については、我が公明党は、国レベルにおいても、また、地方においても、これまで一貫してその推進を主張し、最近では、幼い子どもの命を守るヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、また、唯一ワクチンによってがんを予防できる子宮頸がんワクチンの公費助成及び定期接種が実現をしてきたところでございます。私も、本県議会において、県民の命と健康を守るため、前知事の時代も含め、この予防接種行政の推進及び公費助成については、何度か質問をさせていただきます。

そのような中、今回は、昨年秋以降から流行し始め、今年に入っても、本県を含め全国的に拡大をしつつある風疹の予防接種及び国においていまだ任意接種にとどまっている水ぼうそう及びおたふく風邪の予防接種に対する公費助成についてお伺いをいたします。

まず初めに風疹について伺いますが、前述したとおり、この風疹については、昨年秋ごろから流行し始め、今後も増え続けることが懸念されています。現在、この風疹の定期接種の対象は、1歳児と小学校入学前1年間となっておりますが、現在流行の中心となっているのは、患者数の約8割を占めている男性、特に20代から40代の人たちでございます。知事、まさしくその世代でございます。この世代は、過去のワクチン行政の経過から未接種者が多い世代と言われております。また、これらの患者から妊娠初期の女性が風疹にかかると、胎児が風疹ウイルスに感染し、白内障や先天性心疾患、難聴など、いわゆる先天性風疹症候群にかかるおそれがあり、注意が必要です。

知事は、この現状を受け、先月21日付で厚生労働省に対して予防接種等の対策を国が全額費用負担して行うことを内容とする風疹対策に関する緊急提言を行うとともに、先週6日の会見では、国からの支援は困難であるとの回答を得たため、この風疹ワクチンの接種費用の助成については、制度の実施

主体である市町の意向も確認した上で速やかに対応したいとの方向性を示されました。確かに、この風疹ワクチンの公費助成の実施主体は市町であり、その市町の意向を飛び越えて県が制度の実施を決定することは避けなければいけません。

そこでお伺いをいたしますが、先週6日の定例会見の段階では、この県内市町の意向はまだまとまり切っていないとのことでありましたが、週もかわり、日にちも経過する中で、この県内市町の意向はまとまったのかどうか。その調査の結果をまずお聞かせください。

また、その上で、議会としても改めてこの風疹ワクチンの接種費用の助成に対する知事の御決断を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。知事、よろしくお願いたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 風疹の予防接種事業に対する県内市町の意向、それから、その助成についての私の考えということであります。

先ほど議員がおっしゃっていただいたこととも多少重複しますが、改めて申し上げますと、本県での風疹の流行状況は、今年に入って6月2日現在で、既に55人の患者発生の届出があり、5カ月間だけで昨年1年間の61人に迫る勢いであります。妊娠初期の女性が風疹ウイルスに感染すると、白内障や心疾患、難聴などの病気を持った赤ちゃんが生まれてくる可能性があります。全国的にも流行が拡大状況にあることから、国が費用の全額を負担して予防接種を行うことを内容とする緊急提言を行いました。今のところ前向きな回答は得られていません。

こうしたことを受け、先天性風疹症候群の発生防止を目的とした風疹ワクチンの接種費用の助成を行う市町への補助制度の創設について、市町の意向を確認しました。その結果、既に補正予算を6月議会へ提出している市町、また、幾つかの市町が独自に助成制度の実施について検討していたということもわかりました。また、県が助成制度を設ければ、あわせて実施したいとする市町も多くあり、総じて前向きに検討したいという意向が確認できまし

た。したがって、私としましては、県が緊急的に市町とともに風疹ワクチンの予防接種への助成を行うことについて、市町の大方の御理解が得られたものと考えますので、今回、当該助成に係る経費についての補正予算の追加提案をしたいと決断したところでございます。

〔23番 中川康洋議員登壇〕

○23番（中川康洋） ありがとうございます。

先ほど、知事からは、市町の意向を大方確認できたので助成を行うと。そして、今議会中に補正予算を上程する方向で考えていきたいと、このような答弁をいただいたかというふうに思います。私も同感であります。といいますのも、この風疹の予防接種については、その流行期がまさしくこれから夏、7月、8月、9月に来ると予想されること、さらには各市町での今後の議会対応を考えると、この追加上程という形での補正、これはぜひとも考えていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

その上で、少し具体的なことを確認させていただきたいと思います。

まず、この公費助成の額及び割合についてどのように考えているのかお教えいただきたいと思います。

また、今回の助成の対象をどのように考えているのかお答えください。

さらには、今回の助成制度は恒久的なものではないと考えますが、その助成の期間についても検討されているのであれば、御答弁を願います。よろしくお願いをいたします。

○知事（鈴木英敬） 今回の公費助成制度の内容、対象や期間などはどのようなものかという御質問であったと思います。これから提出して、御審議をいただかなければならないんですけれども、今我々が考えている内容ということで申し上げます。

対象者は、妊娠を希望、予定されている女性、その夫、妊婦の夫及び同居の家族とすることを考えています。

補助金額は、こうした方々を対象に市町が負担する予防接種費用の2分の

1を補助し、対象者1人当たり2500円を上限とします。これは、混合ワクチン接種費用が約1万円程度と考えているということでもあります。

事業の実施期間につきましては、平成25年6月1日にさかのぼり、平成26年3月31日までの接種者に対し助成する制度で、今般の流行への緊急措置ということで、本年度限りとしたいと考えております。

〔23番 中川康洋議員登壇〕

○23番（中川康洋） ありがとうございます。

具体的な内容をお聞かせいただけました。全国の事例等も考えて、ほぼ、私としても必要なところに今回の制度をおつくりいただいたのかなというふうに思っております。特に6月1日にさかのぼってこの制度を適用していきたいというお話もいただきました。既に不安な部分を感じて自費でされている方もおられるかと思えます。そういった方には、このさかのぼっての適用というのは非常に優しいというか、柔軟な対応をしていただいたかと思えますので、市町と今後も連携を図りながら、具体的に周知、啓発も含めてよろしく願いをいたします。

ここで、さらに具体的な話にはなるのですが、一つお願いがございます。それは、既に妊娠をされている妊婦さんへの対応でございます。御承知のように、今回、この風疹ワクチンの助成制度が始まっても、妊婦さんは基本的にこのワクチンを打つことはできません。聞くところによりますと、特に20代から30代の妊婦さんが、今回の風疹流行の報道等で既に必要以上に不安になったりナーバスになっている、このような状況をお聞かせいただいております。そこで、私は、妊婦さんたちの不安を取り除く取組等につきましても、保健所や各市町保健センター、また、県下の産婦人科などと連携して行っていただきたい、このように思いますが、どうでしょうか。御答弁願います。

○健康福祉部長（北岡寛之） 御指摘のように、妊婦本人には予防接種ができませんので、無用な外出を避けたり、あるいは配偶者等が予防接種を受けるなどして感染予防への注意を払っていただく必要がございます。こういった妊婦の不安に対する相談等のケアは、基本的には母子保健の一環として市町

の保健センター等で行われているところですが、県といたしましては、引き続き風疹の感染予防の注意喚起ですとか、特に対象となる女性への予防接種の勧奨や啓発を行うとともに、市町や県民からのワクチン接種等の相談に適切に対応していきたいと考えております。

〔23番 中川康洋議員登壇〕

○23番（中川康洋） ありがとうございます。

実は、私がこの問題を捉える中で、妊婦さんが受けられなくて非常に不安を感じている、特に若い女性の方がおられるというお話を先週具体的に聞いたんです。それまではそこに対する思いというのは全く持っていませんでした。長い間その不安の中で行かざるを得ないというところがあったりする、そういった部分においては、市町の保健センターとか保健所、また産婦人科の中で、どういった生活をしていったらいいのか、また、注意をしたらいいのか、さらには、その症候群にかかる可能性なんかもしっかりとお伝えをいただきながら、やはり妊婦さんというのは非常に精神的にも不安定な時期もありますので、やっぱりそういった不安な状況を取り除いていく作業もあわせてよろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、2点目の水ぼうそう及びおたふく風邪の予防接種についてもお伺いをいたします。これは、難しくは、水痘及び流行性耳下腺炎というそうですが、今回は、一般的なわかりやすさも考慮し、水ぼうそう及びおたふく風邪の名称でいかせていただきます。

この水ぼうそう及びおたふく風邪の予防接種については、昨年末の日本医師会をはじめ、多くの関連学会からの定期接種を求める署名運動、また、同じく昨年の厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の第2次提言で定期接種化が推奨されているにもかかわらず、いまだに任意接種にとどまっております。そのため、これらの予防接種については、その費用が高額であるためか、いまだ接種率は36%から50%前後と低率で、集団での流行阻止には遠く及ばないため、毎年、保育園や学校での流行を繰り返しております。

また、この水ぼうそう及びおたふく風邪の集団流行抑制には90%の集団免

疫率が必要とされ、それ以下では流行が阻止できないとのことから、本県でも両ワクチンの接種適齢児を持つ親への費用負担を軽減することにより、両ワクチンの接種率を上げることが肝要であると考えます。

既に本県においても、亀山市や玉城町、また、今年度からは鈴鹿市において、市単独での補助が実施されており、本県としても、5月に行われた平成26年度国への提言・提案の中で、この両ワクチンの定期接種化を国に求めているとのことではありますが、私は、この両ワクチンの有用性、また、病気にかかったときの経済的なものも含めた様々な損失を考えた場合、県としての補助の検討、さらには、定期接種化に向けた、これまで以上の国への強い働きかけが必要であると考えますが、いかがでしょうか。県のお考えを伺います。

○健康福祉部長（北岡寛之） 御紹介いただきましたように、水ぼうそうやおたふく風邪などの感染症は、髄膜炎等重症化する場合もございます、予防接種が対策として有効ですが、お話がございましたように、予防接種につきましては、本来国の責任において全国一律に実施されるべきものと考えております。先ほどもお話がございましたが、県では、本年5月に、B型肝炎等とあわせて、水ぼうそうやおたふく風邪ワクチンの定期接種化についても国への提言を行ったところです。

なお、財政状況の厳しい中では、県単独の公費助成は現在のところ困難であると考えておりまして、今後も引き続き国への提言を行ってまいりたいと考えております。

〔23番 中川康洋議員登壇〕

○23番（中川康洋） ありがとうございます。

あれもこれもという姿勢はなかなか私も厳しいかなというふうに思っています、是が非でも県で補助をやらなきゃだめだというような立場では正直ありません。しかし、今回、本当に子どもたちの命を守るという意味で、ワクチンの接種ということの普及啓発というのが大事なというふうに思っておりますけれども、今回の水ぼうそうやおたふくも、基本的には、国での

定期接種化、その方向性だというふうにも思います。そういった意味においては、年1回の提言という形ではなくて、今以上に強く、三重県としても申し入れをしていき、国でもやはり日本のワクチン行政というのは世界各国に比べて非常に遅れておるという認識を持っておるとしますので、そこに対して現場からの声をしっかりと伝えていただく、このような方向で要望をさせていただきたいというふうに思います。

このワクチン接種、今回は水ぼうそうとおたふく風邪を上げさせていただきましたが、冬ごろには、これもまだ任意接種にとどまっている成人用肺炎球菌ワクチン、この質問も私はさせていただきたいなと思っていますので、北岡部長、またそのときにはひとつよろしくお願いを申し上げます。

私ども公明党、県議会に席を置かせていただきまして6年丸っとたちました。その間、同僚議員の今井議員と2人でスクラムを組んでこの医療の問題に取り組んできたわけでございます。最初は救命救急医療の充実ということで、ドクターヘリの推進とか救命救急センターの充実、さらには、がん対策ということで、検診の充実とかがん登録制度の創設、このようなことに取り組んでまいりました。そして、昨年ぐらいからは、いわゆるワクチン行政の方向性の充実ということで、これは国とも連携をしながらですが、ヒブであるとか小児用肺炎球菌、さらには子宮頸がん、また今回、時限的ではありませんけれども、風疹。このやっぱりワクチンギャップに対する対応というのに取り組ませていただきました。一貫して県民の命と生活を守る、そのような内容に取り組ませていただいたかなというふうに思っております。

これからも、私ども公明党の党是でございますので、この部分をしっかりと提案、また推進をさせていただきたいと思いますので、どうぞ知事以下、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、次の項に移らせていただきます。

方向性をぐっとこっちに変えまして、県教育委員会のあり方について御質問をさせていただきます。

今さら申すまでもありませんが、いじめや体罰などは、現在学校を取り巻

く深刻な課題の一つでございます。本県においても、いじめについては、県内のいじめの実情を把握する中で、昨年7月に、知事と県教育委員会委員長の名で、「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」を実施したところでありますし、また、体罰については、昨年度発生した体罰の実態調査を行うとともに、児童・生徒に対して体罰をした教諭に対する懲戒処分を先日行ったところでございます。

このような状況の中、今般、教育委員会制度については、各政党レベルで様々な議論がなされておりますが、私は、この教育委員会制度については、これらの課題をはじめ、様々な事務に適切に対応するために、政治的中立性、教育の継続性をしっかりと確保した上で、これまで以上に権限と責任を明確にし、その機能強化を図るべきであると考えます。

しかし、私がここで一つ確認したいことは、この教育委員会の根幹となる教育委員そのものが、どのような基準、考え、思いを持って選任をされているかということでもあります。当然、議会は、知事から提案された教育委員候補に対して同意を行っているゆえ、今さら何を聞くのかとお思いになる方もいるかもしれませんが、批判を恐れず、私はあえてここで聞いてみたい。なぜなら、その選任同意を行うときに、それぞれの教育委員候補からの本県教育にかける思いは書面で示されますが、その候補を提示する側の知事の考えを伺ったことがないからであります。

そこで、まず初めに伺いますが、知事は、この教育委員候補をどのような基準、考え、思いで選任し、議会に提示をされているのか、この部分をまずは確認させてください。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 教育委員の選任についてでありますけれども、教育委員会を構成する委員は、大局的立場に立って教育行政の方針等を決定し得る識見と能力が必要とされることから、人格が高潔で、教育、学術及び文化について識見を有する者を選任しています。

本県の教育委員会は5名の教育委員で構成され、この内訳は、学識経験者

2名、企業経営者1名、保護者代表1名及び行政等経験者1名となっております。具体的には、学力や体力の向上、いじめ問題など教育課題について識見を有する者として、教育に精通する大学教授などの学識経験者、キャリア教育など生きる力を育む観点から企業関係者、教育行政に地域住民や保護者等の意向等を的確に反映させる観点から保護者代表者の方を選任しているところであります。

今後も、教育委員の選任に当たっては、三重の教育の発展に資するにふさわしい方を幅広く選任してまいりたいと考えております。

[23番 中川康洋議員登壇]

○23番（中川康洋） 私の発言と議長のお声がちょっと落差があって大変申しわけありません。後半ですものね。ちょっと私もボリュームを下げながらいきます。

知事、ありがとうございました。けど、ありがとうございましたといっても、僕は選任を出す側の知事の思いとかそういったものもあっていいのかなと思ったんだけど、それは、ひょっとすると、こっちから書いた書類を読んだのかなという雰囲気も感じざるを得ない文章でしたが、それ以上は言いません。それは限界もあると思いますし。しかし、今まで教育委員候補の皆さんからは文書でいただいていたいて、今日、岩崎委員長なんかもお座りいただいていますけども、なるほどこういった思いで三重県の教育にという思いがあるんですね。

しかし、選任同意を議会に出す知事の側がどういう思いでもって、その割合というものはあるんだけど、この方をぜひとも同意してもらいたいんだという、その場で聞くことがなかったものですから、今日、せっかくの機会なので、今、国レベルでは各政党レベルの範囲で教育委員会のあり方というのが様々に議論されていて、私は、えてすると、過去の歴史からいくと、ちょっとこれはどうなのかなと思うところもあって、様々な課題を抱えているにしても、政治的中立性と教育の継続性というのは、これはやっぱり堅持しなければならないだろうという思いをずっと持っておったものですから、

そのところも含めてどういう思いを持っているのかなということでも聞かせていただいたわけでございます。また次の機会、選任同意等あるかもしれません。そういったときには、ぜひその場で議案質疑等も含めて聞いてみたいなというふうに思いますので、またよろしく願いをいたします。

そこで、今日は、一つ、この教育委員会制度について提案をさせていただきたいというふうに思います。

教育委員会制度については、制度確立後何十年かたつ中で、これはあくまでも一般論ではありますが、一部にその議論の形骸化や組織の硬直化を指摘する声があります。そこで、私は、教育委員会制度の議論の形骸化、また、組織の硬直化を防ぎ、委員会制度そのもののさらなる活性化や質の向上を図るためにも、本県教育委員会の中に、これまで以上に県民の声などを直接聞く場や地域住民の意向が反映される仕組み、こういったものを取り入れてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。県教育委員会のお考えを伺います。

○教育長（山口千代己） 昨年度、大津市におけるいじめ問題を発端にしまして、教育委員会のあり方については改めて様々な指摘がなされているところでございます。

指摘の主なものといたしましては、議員が言われましたように、事務局の案を追認するのみで実質的な決定が行われず形骸化している、あるいは、教育委員会の意思決定に際し、合議制であるため、責任の所在が不明確である、あるいは、教育委員が地域住民と接する機会が少なく、地域住民の意向を十分反映していないなどのことが上げられております。

これまで、三重県教育委員会では、喫緊の教育課題について議論する教育委員会協議会を定期的を開催するほか、市町教育委員会や県PTA連合会など関係団体との意見交換を実施しているところでございます。

また、教育委員会をより開かれたものとするため、教育委員会の会議を原則公開とし、会議録の早期公表にも努めています。

また、広く県民の皆様の声を直接聞く仕組みといたしまして、教育行政相談窓口を設置しており、直接の来庁、メール、電話などで、ここ毎年は年間

500件から400件の相談件数がございまして、市町教育委員会や各学校と連携しながら、それぞれ県民の思いなど、その案件について適切に対応しているところでございます。

また、学識経験者や企業関係者から教育行政に係る点検評価も受けており、評価結果については翌年度の取組の改善につなげているところでございます。

さらに、教育委員をはじめ事務局職員が、学校訪問を通じて教職員や児童・生徒の声を聞くとともに、こうした活動を教育委員会のホームページで紹介し、積極的な情報発信を行っています。

先ほど議員に指摘されましたようなことのないよう、県教育委員会といたしましては、今後も、より一層開かれた教育委員会に向けて、県民の皆様の声や学校訪問等により把握した教育現場の実情、思いなど、関係者との懇談等を通じた意見等を十分生かしながら教育委員会活動の活性化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔23番 中川康洋議員登壇〕

○23番（中川康洋） 教育長、ありがとうございます。

そのようなことがないように取り組んでいきたいという御答弁をいただいたわけですが、もう、そういう答弁をしている以上は、ないよと言っても、あるでしょうというふうにやっぱりなりますよ。本当に内容はきれいに並べていただきましたですよ。午前中の中川正美議員の学力にしても、きれいに並んでいましたですよ。けど、それでは教育は変わっていかないと思いますし、何か問題が起きたときに、結局こういう形骸化とかいわゆる組織の硬直化というところが指摘されるんですよ、それゆえに、今、例えば教育委員会の廃止論とか教育長そのものを首長が任命した方がいいんじゃないか、これ、政治的中立性からいったら結構危ない話ですよ、という方向になっちゃうんですよ。そこをとどめるには、こういった場で、教育長なわけですから、お隣に教育委員長がおられますけども、あくまでも指揮監督権を持っているわけですから、どういう自分の思いでもってこの三重県の教育をやるの

かというところを語らないと、結局いつものことを言っているわというふうには私はなってもしかりだというふうに思いますし、やはりそこはもっとぐんと出し切ってやらないと、結局、本来守らなければいけない、過去の歴史教育からち取ってきた政治的な中立性とか教育の継続性に対して意見が出てくるんじゃないかなというふうに私は思うんです。

ですから、そういった意味においては、教育長はこの4月におなりになったばかりですから、本当に立て板に水の御答弁をされるという意味も私はわからなくもないですけども、そこにもう一つ自分の思いなり言葉を入れて、それをやっぱり現場の教員なんか聞くことによって変わっていくという、そういったアクションというか、そういったものもこれからお入れいただきたいなというふうに思います。そうじゃないと、結局形骸化、硬直化しているんじゃないかという議論に対して、はね返すこと、耐えることができなくなるんじゃないかなというふうに思うので、今回、教育委員会に対してどうのこうの言いたいという立場じゃありません、やっぱり教育委員会制度は守るべきだという立場でこの場に立っていますので、その部分、ぜひともよろしくお願ひしたいなというふうに思います。少し時間がまだありますので、通告はしていませんけども、これはせつかくの機会ですので、県の教育委員会制度そのものに私は今回御質問させていただいていますので、もし議長のお許しをいただけるのであれば、岩崎教育委員長からも、全体的な所感を含めてお話をいただきたいと思いますが、議長、お許しをいただきたいと思ひます。

○教育委員会委員長（岩崎恭典） 岩崎でございます。

今回、今御質問をいただきました。この議会にこうやって出席させていただくようになったのが去年の秋からでございます。私が教育委員になりましたのがちょうど3・11の直前でございまして、教育委員の中にも、地震に際してどういうふうに学校の安全が守られるべきかという議論がその後すごくたくさんございました。じゃ、一度見に行こうではないかということで、一度ならず、何度も県内の各小学校、中学校を見せてもらいました。大紀町

の錦に参りまして、錦のタワーに避難する子どもたちと一緒に避難の訓練をさせていただいて、タワーの途中で足ががくがくになるというような経験もさせていただきまし、それ以外に様々な、教育委員として皆様に御同意をいただいでならせていただいでいる以上、レイマンコントロールという形で、素人ではございますけれども、素人は素人なりに県民のある部分を代表する者として県の教育行政に対して様々な形で意見を申し上げていき、そして、その一方で、県民の皆さんの意見をお伺いする機会としまして、例えば市町の教育委員会の皆さんとの懇談の機会というのは何回も設けておりますけれども、昨年はPTA連合会の皆さんと懇談をさせていただきました。そして、先ほど大紀町のお話をさせていただきましたけれども、県内のいろんなところへ出かけて、県民の皆さん、当事者の子どもたちと語る機会というのを極力設けるようにいたしております。

そして、確かに県の教育委員会の会議というのは月に1回か2回でございますけれども、その会議の際には非常にづらい処分案件も出てきます。処分案件については、できるだけ委員の間で議論をしたいというふうにしておりますし、それ以外の課題についても、5人おります教育委員が、それぞれの立場で、県民の代表として何らかの形で県民に教育委員会の議論が広く周知できるような形で質問を積み重ねてやらせていただいでいるところでありまして、私自身、教育委員長をさせていただいて、これからも様々な学校現場あるいは保護者の皆さんと会話をしながら、対話を積み重ねながら、三重県の子どもたちのために教育委員会活動というのを展開していきたいし、恐らくそれが教育委員会の活動が県民に認知される最も身近な手段であろうというふうに思っております。どうか皆様方の御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔23番 中川康洋議員登壇〕

○23番（中川康洋） ありがとうございます。

今後も、本県教育委員会が、政治的中立性、教育の継続性をしっかり確保

した上で、その機能強化を図ることを全面に御期待申し上げて私の質問を終わります。山口教育長、頑張りましょう。

ありがとうございました。（拍手）

- 副議長（前田剛志） 本日の質問に対し、関連質問の通告が1件あります。中川正美議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。6番 栗野仁博議員。

〔6番 栗野仁博議員登壇〕

- 6番（栗野仁博） 皆さん、こんにちは。自民みらいの末っ子、ミスター関連質問の栗野でございます。

久々に登場なんですけれども、今日は、中川正美議員のフィルムコミッションにつきまして少し関連質問させていただきたいと思います。今日は、実はほかにも関連質問したいネタがあったんですけれども、あえてこれを選ばせていただきました。

本日、午前中に、中川正美議員の質問、そして答弁の中で、県内九つのフィルムコミッションの団体がある、それを連携させていく、さらには、9月にフィルムコミッションの全国大会もあるということで、今年は本当に、御遷宮もあるんですけれども、こういった全国大会、いろいろなものがこの三重、そして、伊勢の地で行われるというふうに思っております。そういった中で、このフィルムコミッション、先日も吉永小百合さんが三重県にお越しいただきまして、神島のほうでイベントを行っていただきました。やはり映画の持つ力というのはすごく大きいなと私自身も思っております。

私も、今本当に日本映画というものがかなりクローズアップされておまして、先日もカンヌにも出ておりましたし、実際に興行収入というのを見てみますと、結構今まではずっと外国映画がぶっちぎりだったんですけれども、日本の映画というのも非常に大きくなってきたなというふうに思っております。

そういった中で、例えばこの映画をここで撮ったんやな、先日の吉永小百合さんでしたら、「潮騒」という映画はこの神島で撮ったんやなど、「潮

騒」の映画のファンの方は、ファンじゃなくとも、一遍行ってみようかなというふうに思わせる、いわゆるフィルムツーリズムといいますか、フィルムコミッションツーリズムというのも、これから観光の一環としてやっていかなければならないというふうに私自身思っております。

そういった中で、先ほど申しましたように、県内に九つの団体がそれぞれあったのを連携させてやっていく。今までは、いろんなところで、例えば、伊賀も伊勢志摩もあるんですけども、そこがこういう映画を誘致しに行く、こういう映画をやってくれないかと、単体で動いておりました。もちろん誘致が成功したその後は、そのフィルムコミッションが中心になって、この映画は実はここで撮ったんだよというような宣伝をするんですけども、結局点々で終わっていつてしまっているという気がしてなりません。

例えば、おとし、伊賀で「アナザー」という映画を撮りました。それをフィルムコミッションでここで撮ったんやよという紹介をしておりますけれども、大分下火になりつつあるなど。これを何とか持続的に観光資源として持っていけないのかというのを私は常々思っております。

特に、三重県というのは、海もある、山もある、さらには伝統文化、歴史もある、さらには、鈴鹿サーキットをはじめとした新しい技術というものもある、映画を撮るには本当に事欠かない地かなというふうに考えております。そういった中で、冒頭申しましたように、これを何とか持続、継続性あるものにしていかなければ、観光財産、観光資源として、いわゆる新しい三重県の文化として育てていけないのではないのかなというふうに思っております。

そういった中で、じゃ、どういう方法をとったらいいのか。ここから少し提案なんですけれども、局長にもお伺いしたいのですが、私自身の浅はかな考えなんですけれども、これやったら映画祭ぐらいしかないかなと。連携させる、そして、持続、継続させるという意味では、例えば「潮騒」を、三重県で撮った映画を一気に集めて、そこで映画祭を開き、そしてそこに、どんどんロケ地に回っていただくというような映画祭を毎年継続的にするとか、そういった手法があるのではないのかなというふうに思っておるんですけれ

ども、持続性ある施策というのを、もしお考えがあるのであれば、局長、お答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○雇用経済部観光・国際局長（加藤敦央） 議員からお話のありました映画祭を絡めてロケ地めぐりというようなお話、行き着くところでそういった話もあり得るのかなと思いますけれども、今年は少なくともいいですか、去年からこういった「シネマチック三重」というガイドブックをつくって、これで三重県内のロケ地に適したようなそういった資源を、これはプロの方に御紹介をするというようなことで、これをつくるに際しては、各地域のフィルムコミッションの方にも来ていただいて、いろんな議論をしてこういった情報誌に発信しておりますし、今年は、秋に総会のほうも賓日館に誘致をしたということですので、そのチャンスを生かして、三重県のいろんなロケ地の資源を情報発信していくというようなことで、今いろんな話し合いをしておりますので、そういったことも通じて、今後、方向性を関係者と一緒に議論していきたいというふうに思います。

〔6番 栗野仁博議員登壇〕

○6番（栗野仁博） ありがとうございます。

まだまだこれから考えていっていただかなければならないことは多いと思うんですけども、やはり、先ほど申しましたように、撮るだけで終わるといのが一番ばかな話といいですか、もったいない話だと思います。せっかく三重県の資源、三重県の資産、三重県の資本で撮っていただいている。それを全国に発信する。さらにはそれを見た人たちにこっちに来ていただくという誘客戦略もやっていっていただかなければならないというふうに思っております。

そういった中で、これは部長にお伺いするんですけども、首都圏営業拠点、ここに、何とか、映画、こういうのを撮ったよというような資料館というか、何か置けないのかなというふうに個人的には思っております。そういった今考えはお持ちなのか、もしくはそういったものは動いているのかというのも一つお教えいただきたいなと思います。

○雇用経済部長（山川 進） まさに営業拠点ですから、2階のところなり1階のところで、地域を見せていくということで、例えばテレビ映像なんかの施設とか、そういうようなものも置こうと思っていますので、ぜひそういったものを、いわゆるロケ地めぐりをするというのは、地域の資産とか地域が映っているわけですから、できましたらフィルムコミッションをやってみえる方々に営業拠点でいろんな議論をしていただいて、関係者を寄せて、またさらにそれがつながるとかいうことであったり、反対にそれを映像で流していくとか、そういったことはやってみたいと思っております。

〔6番 栗野仁博議員登壇〕

○6番（栗野仁博） ありがとうございます。非常に前向きな答弁をいただいたと思います。

やはりいかに三重県というものを売り出していか。これは本当にこれから三重県が発展していく先で絶対に必要なものである、さらには、映画という文化を使って三重県を発信していくというのも一つのツールであるというふうに思っておりますので、ぜひそういった観点からも、今後観光の一環、観光資源として捉えてやっていっていただきたいというふうに思っております。

今いろいろ話をさせていただきましたが、もし知事、何か所見が、こういうのはいい話やなというのがあれば一言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○知事（鈴木英敬） おもしろい御提案をいただいたと思います。映画祭は、たくさんありますが、成功しているものと成功していないものがありますし、持続的に継続的にということで、僕はそこで、もちろん県もそういう情報発信について持続的、継続的にやれるように一生懸命頑張りますけれども、最も大切だなと思うことは、今回特に神島へ行って思ったんですけど、地域の人たちが、自分たちの地域で撮影があったことについて、それを誇りに思い、それが大事だというふうに思えていただくことがやっぱり根本にないと、幾ら行政が映画祭をやったりいろんな情報発信をしても、上滑りで終わってし

まうと思うんですよね。そういう意味では、もちろん栗野議員はじめ議員方、あるいはフィルムコミッションの人たちや地域の皆さんに、自分たちの地域でこういう撮影があった。これを俺たちは大切にしていこう、そういう思いの機運醸成なんかもぜひお願いできればと思っていますし、そうじゃないと、幾らいいアイデアでおもしろい映画祭をやっても上滑りになると思いますので、そういうことも含めて議論していければと思います。

〔6番 栗野仁博議員登壇〕

○6番（栗野仁博） ありがとうございます。非常に力強い答弁をいただいたと思います。

やはりおらがまちの宝、これを持たないことには、観光だけじゃなくて、定着率というところにもつながっていかないと思いますので、これからの三重県をつくっていくためにぜひ大事に進めていっていただきたいというふうに思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（前田剛志） 以上で、本日の県政に対する質問を終了いたします。これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○副議長（前田剛志） お諮りいたします。明11日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（前田剛志） 御異議なしと認め、明11日は休会とすることに決定いたしました。

6月12日は、引き続き定刻より県政に対する質問を行います。

散 会

○副議長（前田剛志） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時8分散会